

平成19年（2007年）紀北町3月定例会会議録

第 5 号

招集年月日 平成19年3月7日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成19年3月22日（木）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮澤清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

2 番 中村健之

3 番 近澤チヅル

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会をいたします。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しております。

なお、11番 入江康仁君より所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

議長

これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

2 番 中村健之君

3 番 近澤チヅル君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日は通告者のうち、残り 6 名の一般質問を行いますので、ご了承をください。

なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内とし運営をいたします。持ち時間が 1 人 3 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになっておりますので、ご了承ください。

また、一般質問の形式は一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。執行部におかれましても答弁については的確にお願いしたいと思います。

まず、最初に登壇して質問を行い、あとは自席にて質問をすることを許可します。

それでは、10番 岩見雅夫君の発言を許します。

10番 岩見雅夫議員

皆さん、おはようございます。10番 岩見雅夫、平成19年 3 月定例会の一般質問を行います。

本日の私の質問は、まず福祉を第一に希望の持てる町政に、この問題と。

2 つ目としまして、公共工事の談合防止、入札制度の抜本的改革を求める。

3 点目は、町管理のトンネル、町道内の死亡事故の問題、この 3 点であります。

初めに、福祉を第一に希望の持てる町政についてであります。今、国民の暮らしは政府の景気回復のかけ声とはほど遠く、貧困と格差の広がり是非常に深刻になっております。特に当町におきましては平成16年のあの 9 月の大水害の後遺症が、なお大きくあとを引いておりました。それに加えて昨年から強行されております住民税の増税、それに連動する国保料値上げや介護保険料の引き上げは、高齢者の方や多くの生活弱者に過酷な負担を押しつけております。これでは生活できない。そういう悲鳴に近い声があがっているのは事実であります。

こういう状況を受けまして、私たち日本共産党の議員団は、昨年の暮れ2007年度当初予算に対する要求書を提出いたしましたけれども、住民福祉を中心にしたこの切実な要求につき

まして、今の町政の転換を図らない限り、極めて実現が難しい現状であります。皆さんも、また全体を含めましてすでにご案内のように、日本ではすべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。このことが憲法に明記されております。

また2項目として、国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上や増進に努めなければならない。このことが高く謳われているところであります。私はこれが福祉と社会保障の原点だと確信をしております。

この地方自治の本旨に基づいて確立された地方自治体が、このような福祉の心ともいふべきことを忘れては、いくら行財政改革を論じて、また総合計画を展開しても虚しいのではないのでしょうか。そして今、健康で文化的な生活や福祉社会保障の問題といえば、最もこれを象徴的に表しているのが国民健康保険証の問題ではないかと考えます。

そこで第1番目に、無慈悲な国民健康保険証の取り上げを止め、高すぎる国保料の引き下げを求める。この問題を質問したいと思います。1番としまして生活困窮者からの国保証の取り上げを中止しよう。この問題であります。現在、国民健康保険料の滞納によって、国保証が取り上げられた。いわゆる資格証明書に変えられるために医療費を全額負担しなければならない。このために受診を控えて死亡してしまうという事件も全国では続発していると言われております。

日本はそもそも国民皆保険の国ではなかったのでしょうか。住民に医療を保障するための制度が、これが国保であります。この国保が逆に弱者を医療から排除するということになっている。これは絶対に放置できない問題ではないかと考えます。今までもこの国保の問題については再三再四取り上げてきました。また多くの方が問題にされております。改めて私はここでこの段階で、この問題は絶対に放置できない問題であり、抜本的に姿勢を変える必要がある。このことを強く訴えたいのであります。

質問の具体的な2点目としまして、②と③で通告をいたしました。まず支払い能力に見合った国保料に引き下げをする。このことが大事ではないかと思えます。そして町の一般財源の繰り入れの増額、この問題も一層必要になっていると考えます。元来、この加入者の過半数が年金生活者であります。国保の場合は、そしていわゆる無職者というふうに位置づけられている。平均所得の少ないこの国保におきましては、国の手厚い援助があって初めて成り立つものであるのに、政府はこの間、毎年のように国庫支出金を減らす一方であります。

そして住民1人当たりの国保料は倍増してきました。これについては国に責任を果たすよう強く要求したいと思います。そういう状況のなかで各地で今、国保料の値下げを行う自治

体が増えてきております。これは国保の事務は自治事務、このように定義されております。つまり町の裁量によってできる。そのように自治体に委ねられているわけでありまして。この自治事務であるという点を改めて考えていただいて、基金の取り崩しや一般財源の繰り入れによって国保料の引き下げを是非とも実行するよう強く求めたいと思います。

3番目といたしまして、減免制度を拡充の努力の問題であります。申請減免という制度があります。この点について当町としてどのような行った事例があるかどうか、この点を具体的な3番目でお尋ねをしたいと思います。

それから4番目に国からの支援、支出金の問題というふうに通告には書きましたけれども、国、県ということで、特に県からの支出金ですね、0だというふうな県も出てきておるようですが、三重県ではどの程度当町に対して行われておるのか、具体的にわかればですね、県からの支出金の実態について報告を求めたいと思います。

それから2つ目のほうに入ります。

障害者自立支援法の問題であります。この障害者自立支援法、決して生活の障害者の自立に役立たないということが強く訴えられてきましたが、政府もついに特別対策というのを下さざるを得なくなって、今回、政府の特別対策が実施をされました。この特別対策によって具体的にどのような改善がされたのか、この点についてお尋ねをいたします。

全国ではすでに18都府県、22%の市町村が自立支援の医療費の問題、あるいは補装具費の軽減の問題、さらに事業所への補填措置、こういった分野で何らかの軽減措置を行ってきて、おります。また近隣の町でも大紀町では10割負担という思い切った措置が行われました。紀北町ではどの分野で軽減措置ができるのかどうか、検討しているかどうか、この点について2としてお聞きをいたします。

さらに貧困の格差の問題であります。現在、全国各地でこの貧困の問題が子どものなかにも及んできている。このことが指摘をされております。放置できない子どもの貧困の問題であります。給食費を払えない家庭が続出しているということは、テレビでも盛んに報道がされました。加えて今、修学旅行に行けない生徒が出ているという、深刻な見過ごせない事態が進行しているようであります。母子家庭の6割が貧困所帯という統計も出ております。町内の小中学校のこの点についての実態はどうか、この点について通告では教育長に答弁を求めたところでありますが、元来、これは福祉の問題でもあります。政府はこういう状況のなかでも、さらに来年から児童扶養手当の削減や、母子家庭への母子加算の削減を進めようとしております。この福祉の問題として、この点について町長からも答弁を求めたいと思い

ます。

2点目は、公共工事の談合防止と入札制度の抜本的改革を求める問題であります。資料の請求をしております、お配りしてあると思います。これを参考にさせていただいて、この点についての町の見解を質問いたします。

紀北町における工事入札結果につきましては、建設課からも結果報告がなされておりますが、これを見ても落札率というのは依然として高い水準にとどまっていると思います。この問題についての抜本的な制度改正、これについての町の方針が改革が必要ではないか、このように考えます。それで1として、地方自治体の談合再発防止策を検討していた総務省、国土交通両省と、松阪市など8つの自治体に加わりまして、地方自治体の入札契約適正化連絡会議というのが設置をされ、このなかで論議が行われました。そして地方公共団体における入札契約適正化支援方策についてという報告書をまとめております。

報道によりますと、この方針についてこの内容に沿って1年以内にすべての市町村にこれが導入される。こういうふうに新聞報道がなされております。当町においてこの問題についての検討状況はどうか、またその方針を示していただきたいと思っております。

3つ目は、町管理のトンネル内の死亡事故の問題であります。矢口浦から船越海岸に至る島勝トンネル、旧道であります、このトンネル内で死亡事故が発生をいたしました。前述ある障害を持つ青年が命を落としたわけではありますが、町道の管理については、まず人命尊重を第一にして万全の管理を怠らないようにすべきではないかと考えます。不幸にして白浦の方が同じこのトンネル内で死亡事故に遭われたのが、これで2件目であります。今回は旧道が町の管理に移管されたなかでの事故でありました。

こういうふうに新しいトンネルが開通して、旧道が町の管理に移管された場合、危険防止の対策については最も適切な管理が必要ではないかと考えますが、この点についての町長の答弁を求めたいと思っております。

以上で、第1回の質問を終わります。引き続き再質問については自席で行わせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おはようございます。岩見議員のご質問にお答えいたします。

まず、生活困窮者からの国保証を取り上げを中止するということにつきましては、保険料

を滞納されている方には督促状の発行や、戸別訪問などによりまして重ねて納付をお願いしているところでもありますけれども、そのなかで納付相談にも応じることなく、保険料の納付意思のない方などについては、やむを得ず本来の被保険者証に代えて資格証明書の交付を行っておりますが、この2月末で47世帯となっております。資格証明書の交付にあたりましては、これまでも十分な配慮をしてきたところでもあります。今後もかかる事情をよく聞き取りながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に支払い能力に見合った保険料に引き下げをとということでございますけれども、高齢で低所得者の多い本町は、これまで被保険者のご理解とご尽力により、国保財政が維持されてまいりました。高い1人当たり医療費の割にはですね、17年度1人当たり保険料は県下の18番目となっております。低所得世帯には均等割、平等割にかかる応益割において、所得に応じ2割、5割、7割の軽減措置がとられることとなっております。平成18年度の本算定時では、最高の7割軽減は全体の5割近くの世帯が対象となっております。

現制度下においては引き下げは難しいところでありまして、仮に引き下げを行った場合には、不足分を補うためにですね、一般会計からの繰り入れも必要となりますが、厳しい財政事情のなかで、また国の指導もありまして困難と受けとめております。

次に減免制度拡充に向けて努力をとということにつきましては、当面は、現在の減免制度のなかで丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に国に対する財源支援の要請をとということでございますが、国、県においてはそれぞれの負担割合が定められており、さらに保険者の財政状況に応じて調整交付金により支援が行われておりますが、当町のように高齢者を多く抱える保険者にとっては町の負担も多くなり、厳しい財政運営となっておりますが、国民健康保険制度は皆保険制度の根幹を成すものでありますので、今後も制度の維持発展のため必要なことは要望してまいりたいと考えております。

次に障害者自立支援法、政府の特別対策はということにつきましてはのご質問でございますが、前者議員にお答えした部分と重なりますが、自立支援法施行により、昨年4月からサービスの利用を受ける場合、利用料に1割負担が導入され、所得に応じまして上限額が設定されておりました。また通所サービスやホームヘルプサービスを利用した場合などで、社会福祉法人等が提供するサービスを受ける場合は、低所得の方に限り月額上限が2分の1となっておりました。今回の改善策では期限付きではありますが、この月額上限が2分の1から4分の1に引き下げられました。これによりまして低所得1の方につきましては3,750円、低所得

2の方につきましては、6,150円、通所の場合は、3,750円ですけどね、となりました。

課税世帯につきましても収入ベースでおおむね年間600万円まで、町民税の所得割10万円未満までの方の場合ですね、4分の1の9,300円に軽減されます。また社会福祉法人のサービスに限らず、NPO法人の利用者なども軽減措置を受けられるようになりました。このようなことから町の財政状況などを考えあわせると、町独自の軽減策につきましては難しいかと考えております。

それからですね、放置できない子どもの貧困ということで要旨だけ、あと詳しいことは教育長がお答えになります。給食費の未納の原因といたしましてはですね、保護者の責任感や規範意識の問題や経済的な問題があると思います。これもよく事情等を精査して勘案していかなければいけないと思っております。

また家庭の貧困によりまして、修学旅行に参加できない児童、生徒は存在するかとの議員の質問であります。急な病気、または急な家庭の用事等で修学旅行等に参加できない児童生徒がいると報告は受けておりますけれども、家庭の貧困によって修学旅行に行けない児童生徒の存在については、現在のところ報告は受けておりません。

次に公共工事の談合防止、入札制度の抜本的改革を求めるとご質問でございますが、まず政府や松阪市が検討している地方自治体の入札契約適正化連絡会議につきましては、お手元に資料を提示させていただきました。資料によりまして総務・国土交通省の両省は、地方自治体の入札契約制度改革を支援するため、市町村を交えた地方自治体の入札契約適正化連絡会議を設置したものでございます。

日本国内では、公共工事をめぐる入札談合事件が相次いでいることから、談合防止の徹底を図るため、この連絡会議におきまして地方公共団体における取り組みを支援する方策について協議、意見交換を行っております。主な内容につきましては一般競争入札の導入拡大について、総合評価方式の導入、拡充についてなどでございます。1年以内に全国市町村導入の一般競争入札、当町の検討と方針につきましては、入札制度改革の流れは全国的に広まっております。しかし、この一般競争入札を行うには、町としても準備もでございます。すべての工事に対応することはできません。

またこの制度に地元業者がすぐに対応できるかどうか考慮いたしまして、しばらくは従来の指名競争入札も併用していきたいと考えております。また入札制度改革を進めるうえで、談合等不正行為を行ったものに対するペナルティ強化につきましても、実施していきたいと考えております。

次に町管理のトンネル内の死亡事故につきましてお答えいたします。

平成19年2月1日、10時ごろに町道白越船越線トンネル内桂城隧道で、車と歩行者による交通事故が発生し、歩行者は死亡いたしました。大変、悲しみべき出来事でございます。心よりご冥福をお祈りいたします。このトンネルは県道須賀利港相賀停車場線の道路改良により、旧県道は町道として移管されたものであり、一般町道として供用しております。また歩行者の散策やジョギングされる方も使用されております。しかし、トンネル内は幅員が狭く、昔の素堀トンネルで老朽化が進んでおり、島勝側のトンネル入口は急カーブになっており、今後、このトンネルの維持管理につきましては通行止めも含めた検討をしているところでございます。地域住民の方々のご意見や警察とも相談してですね、対処してまいりたいと考えております。

議員、ご指摘のとおり人命は第一でございます。道路管理者として最善の努力をしていきたいと考えております。以上です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

岩見議員の質問にお答えいたします。

給食費の未納につきましては、当町にもございます。現在の状況19年2月、つまり18年度会計の2月末の状況で言いますと、小学校は11校ございまして生徒数が1,035人、そのうち12人の未納者がおります。率にしますと1.2%でございます。中学校は4校で507人ですが、2名でございます。0.4%でございます。あわせまして小中未納者14名で、率としては0.9%という状況でございます。

未納の原因につきましては、町長が先ほど申されたとおりでございますが、経済的な要因と申すよりも、それもあるんですが、やはり保護者の責任感とか規範意識という問題もですね、大きく最近はかかわっておるのではないかと思います。

この給食費の未納につきましては児童の教育という問題、それから人権の問題がございますので慎重にですね、児童を通さずに各学校の校長はじめ、教頭、担任が電話、文書、家庭訪問等を通してですね、直接ご家庭に督促をするという対応をとっておりますが、なかなか効果があがらず、苦慮しているところでございます。学校現場と連絡を密にしながら、教育委員会としても検討していきたいと考えております。

それから、先ほど申しましたように、修学旅行につきましては現在のところ、家庭の貧困

によって旅行に行けない児童生徒の存在というものはございません。ただ、どの学校でも1人や2人ですね、病気とかさまざま理由で修学旅行へ行けないという児童が出ることはございますが、その経済的な理由でということは調査の時点では報告を受けておりません。

なお、教育委員会としましては住民税非課税所帯などの児童生徒を対象に、修学援助費として給食費は2分の1、修学旅行費は小学生が2万600円、中学生は5万5,900円、大体2分の1に相当するのではないかと思います、補助をしております。

以上です。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

最初の順序どおりですね、再質問をさせていただきます。

まず、国保の問題なんですけども、従前どおりの状況として町長報告をされるわけですけども、私、今の現状がですねこうなっているという点につきましては、それはある程度今までの論議のなかでですね、承知をしておるつもりです。今日、質問をしたのはですね、新たに現在のこの貧困や格差の問題が広がっている状況のなかで、一番端的に表れているのが国民健康保険証の問題であるということで、その点をですね特に強調をしたかったわけであります。

この国保料の引き上げ、そういったことが原因になってですね、支払い能力を超えているという状況が非常に強まってきておる。せっかく国民皆保険制度の柱としてですね、保険証があればだれでも最良の医療が受けられるという制度が、1961年に確立をされました。それが今、崩れていこうとしている。こういう保険証がないためにですね、全額自己負担となり、医療の受診を控えるということになったらですね、人命にかかわる問題であるし、これが大変な問題になってきておるということですね、そういう事態が起こらないように、この時点で改めてですね従来方針を見直して、そして国保証引き上げを0にするということですね、是非とも検討してもらいたいと思います。

そして全国ではですね、まだ数は少ないんですけども、自治体によっては京都の京田辺市というところなどではですね、国保の資格書を発行が0と、そういう自治体も出ております。その課長はですね、こういうことを言っているわけです。資格証明書を発行するという要綱はありますが、納付率を上げるためにも被保険者世帯の生活のためにも、資格証明書についてはできるだけ発行しないようにしています。資格証明書を発行すると医者に行けなくな

りますから、結局納付の放棄につながり収納率も上がりませんと、保険料の納付率を上げるためにも資格証明書を発行しない方針を堅持しておるということを言っておる。そういうことが現に実行されている自治体もあるということでもあります。

それとですね、資料をいただいたなかでですね、町長も答弁のとおり18年度、19年2月末段階ですね、47世帯ということなんですけれども、これ合併前の海山町と紀伊長島町においてもですね、この資格証明書発行の格差があったのではないのでしょうか。またこの点についてですね、紀北町となって合併した後においてですね、そういった発行の基準というのですか、町の方針は見直されているのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

演壇のほうで資格証明書については申し上げたとおりですね、よく確かめて本人の納付意思もよく確かめたうえでですね、証明書を発行するというスタンスをとらせていただいております。議員のお考え方から申し上げては、ちょっとそれはご納得がいかないとしてもですね、本町としてはそのへんをきちんと対応したほうが、私はいいのかなと考えております。しかしですね、そういう資格証明書の方は病気を経てですね、どうにもならないことに対しては、かつて対応、知恵を絞ったことがございます。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

協議しておってですね、ちょっと聞いてなかったようなんですけども、再質問しておるんですけどもね。合併前の旧海山町と紀伊長島町においてもですね、この資格証明書発行の仕方について、町の対応については格差があったように思います。紀北町となってですね、合併してその点について見直しをされているのかどうか、この点、再質問でちょっとお聞きしたんですけども、これ時間に入れんようにしてください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことについて、私がちょっと担当課とその実態を相談していたものですから、それは答えになってないと申し訳ないと思いますけども、そのことについて担当課長に答弁いたさ

せます。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

交付要綱につきましては、合併後その紀北町で新たに要綱をつくりまして、それに基づいてやっておりますが、若干ですね合併前の発行と、方法といいますか、考え方にですね若干の相違がございますので、多少その相違がですね、今もちょっと埋まってないなと感じるところはございます。それは今後、両区で同じような基本的な考え方で交付するというようにしていきたいと考えております。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

ちょっと聞き取りにくかったんですが、やはり紀北町となってですね、その要綱、要綱は作り直したんですか。その発行について差異があるままずっと継続するのはですね、少しこれは問題じゃないかと思えます。

特に先ほども指摘しましたようにですね、国民皆保険制度の趣旨からいってこれ重大な問題になっておりますし、できればですね、少なくとも紀伊長島のほうが資格証明書の発行が少なかったというふうにとめておるんですけども、そういう統一をすとかですね、そういう見直しが必要だと思えますが、その点どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

できるだけ要綱に沿ってですね、一本化した対応をとってまいりたいと思えます。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

要綱は私ども見てないわけなんですけど、基準のその厳しいほうというのはですか、悪いほうに統一されるということはですね望ましくないわけなんです、その点についてはより合併によって改善がなされるようにですね、是非、そういう方向で見直しをしていただきたい、このように考えます。

それで国保の問題、象徴的な問題としてですね取り上げさせてもらったわけなんです、是非、町の方針についてもですね、この際、見直しをして最大限ですね、この資格証明書発行が減らせるようにですね、最善の努力をお願いしたいと思います。

それから障害者自立支援法の対策の問題なんです、内容は政府の特別対策、具体的にどうなるんかということは、非常に私どももこれ見せてもらいましたけども、わかりにくいわけなんですけれども、現在の紀北町の対応はですね、結局政府が行った特別対策、それによって改善された部分だけのですね実行であって、町独自の改善策はされてない。またそういう方針を持っていないということです。これはやはり、今後ですね大きな問題ですし、大紀町では対象が少ないとはいえですね、10割補助という形で大変な改善が行われました。この点についてですね、是非ともそういう方向で努力をしていただきたいと思います。

政府の特別対策が行われたというのもですね、全国各地の運動であるとか、強い要求があってですね、これでは本当の自立支援法の名前とは裏腹にですね、何にも支援にはなっていないのではないかと、こういうことから政府自身が見直しをせざるを得なくなったというのが実態です。

依然としてですね、やっぱり応益負担という原則は全然変えられていないので、今後ですね、引き続きその点についての改善が必要というふうに言われております。22.3%のですね、若干少ないですけども、市町村において何らかの改善策がやられておるということですので、町独自ではですね、難しいというふうな規定概念ではなしにですね、是非ともこの点についても町として少しでもできる分野があればですね、そこから手がけるという方向でお願いをしたいと思います。

それから児童扶養手当のですね問題や、母子加算の問題も含めまして、貧困の問題がですね、子どものなかにも大きく広がろうとしているということですね、この格差や貧困の問題の深刻さの1つの例としてですね、子どもの問題を取り上げさせていただいたんですが、各地ではこういう事態を打開するために、例えば高教組という高等学校の教職員組合の組織がありますがですね、そういうところが主任手当なんかを不当なものとして受領を棚上げにして、そういったのを財源にしてですね、生徒たちへの支援の基金をつくって援助を行っているという進んだ事例も全国では出てきております。

それほどですね、この問題は教育の問題にもかかわる大変な問題なんです。私自身もですね、この修学旅行については非常にこう1つの大きな思いがありまして、私どもの世代はですね、戦争によって小学校の修学旅行はありませんでした。私どもの1級上まで修学旅行が

ありまして、私どものときから贅沢は敵だというふうな当時の考え方ですね廃止されたわけなんです。中学校へ入ってからもですね、戦後の教育制度の改革で中学から即高校に移行したものですから、中学校の修学旅行もありませんでしたし、そういう形で高校を卒業の時点ですね、やっと修学旅行ができたというふうな、そういう戦争による非常に不遇な学校生活であったわけなんです、こういったことですね、子どもの将来の思いにまで貧困の問題が及んでいるということで、この問題町内でどうこういう問題ではないんですけれども取り上げさせていただいたわけであります。

それで2番目のですね、請負制度の問題について少し質問をしたいと思います。

町のほうですね、いただいたこの改善制度の問題なんですけれども、準備が必要、あるいはペナルティ等の問題についてはですね、強化については実施をしていきたいと思うのですが、もう少し具体的にこういった提言というのですか、今回の連絡会議のですね報告書等を受けて、町として具体的に検討をしてですね方針を決めておるのかどうか、この点をまずですねお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

入札制度の抜本改革ということは、申し上げたとおりの状況ですが、具体的にと言いますと、まだ本町にとってはですね、まだ始まったばかりで一般競争入札と指名競争入札について準備が整い次第、徐々に移行していくというスタンスであります。そのへんでご理解をいただきたいし、もっと詳しくという場合は、課長もまだ情報はそれほど豊富ではありませんが、一定の範囲でお答えします。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

ペナルティの強化といふところなんですが、紀北町のですね建設工事等の指名停止措置要領をですね少し、指名停止等の延長等も含めた改正等をやっていききたい。

それから契約のほうの関係なんですけども、不正行為に伴う賠償、損害賠償の関係なんですけども、それにつきましてもですね、今後可能な限り入れていききたいということで今、検討している最中でございます。以上です。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

この入札制度のですね、改善の問題は行政改革の一環としてですね、特に財政の節減を図るという面で非常に大きな影響を持っているというふうに思います。前の議会でもですね二度ほど質問をした経緯があるんですけども、松阪市においてはですね、すでに昨年度でも16億円程度の差金が出てですね、非常に大きな成果を上げたというふうに言っておりましたし、最近のニュース、新聞報道でもですね、15億円か16億円の改善措置による効果があったということが言われております。

今度のこの連絡会議の報告なんですけれども、いわゆるこの平成19年の3月の14日から国の法律もですね、新たに入札談合等を関与行為の排除というふうなことでですね改正があったそうです。それに基づいて地方公共団体の入札契約の一層の適正化を促進する観点から、地方公共団体における取り組みを支援するという、そういう方策としてこの連絡会議で討議をして方針をまとめたというふうに言われております。

それで具体的な問題としてもですね、一般競争入札の導入と拡大を図ることが第1番にあげられておりますし、さらに2番目としてもですね、指名競争入札の縮小についてというのが出ておるわけなんです。これは私どもも議会のなかでも一貫して主張してきた内容であってですね、もう国自体が総務省、国交省含めてですね各省にも協力を要請して、こういう方針で取り組んでいく、そして自治体にも要請を行っていくということがですね、この報告のなかでまとめられております。

非常に大事な問題であると思いますので、是非この点についてはですね、今後、検討していくということなんですが、具体的にいつごろということまでまだわからないんでしょうね。もう少し具体的な方針というのが町として決めておるかどうか、この方向で取り組んでいきたいということで実施するのかどうか、この点をですね、再度ご答弁お願いしたい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国の指導、それから県の指導を得ながらですね、各市町の動向も勉強しながらですね、その方向に向けて努力をしていきたいと思っております。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

是非ですね、具体的な検討を進めていただきたいというふうに考えます。

こういった地方公共団体でもですね、このとりまとめの方向で取り組むように期待したいというふうにまとめておるわけなんですけど、是非ともですね、こういった貴重な方向が国を挙げて、また松阪等の非常に進んだ自治体の協力も得てですね、せっかくこういう大綱、大筋をですね発表しておりますので、是非ともこれを機会にさせていただいて、もし入札制度の改善によってですね、その入札差金等で大きく改善措置がとられればですね、これは町の財政にとってもですね、非常に有意義なものではないかと考えますので、是非ともお願いをしたいと思います。

それから3番目の町管理のですね、町道での事故の問題でありますけど、この点について新聞報道や警察の確認でもですね、当時、トンネル内の照明設備はあったんですけども、照明が点灯されていなかったということが言われております。先ほども第1回目の質問のなかで強調しましたようにですね、やはり人命尊重第一にしてですね、十分な管理を行っていただくようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

これで岩見雅夫君の質問を終わります。

次に17番 松永征也君の発言を許します。

17番 松永征也議員

17番 松永征也、平成19年3月議会定例会一般質問をいたします。

まず、地域自治区についてご質問をいたします。

地方分権が急速に進んでおります。地方分権の進展に伴いまして、地方自治体のあり方が今、大きく変化しており、地方自治体の役割と責任はますます増大しているところであります。

地方分権は、だれもが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけると、このような地域社会を目指すものであり、住民により近い市町村にできる限り権限を移譲して、住民の知恵と工夫と参加によって、地域の特徴を生かした地域に最もふさわしい行政サービスが展開されるようにしていこうとするものであります。

国においては、平成15年11月、第27次地方制度調査会の今後の地方自治制度のあり方に関する答申を受け、地域における住民自治の充実を図ることを立法目的として、平成16年5月に地方自治法及び市町村合併特例法の改正、さらに合併新法の制定において地域自治区の法

定化が図られたところであります。

本町における地域自治区の設置は地域住民の意見を行政に反映させるとともに、行政と住民との連携の強化及び地域の特性を生かした地域の均衡ある発展など、新町におけるまちづくりを見据えて、合併協議のなかで本町においては合併特例法に基づいた地域自治区の設置が決定されたところであります。

合併協定書における地域自治区の設置に関する協議書においては、地域協議会の所掌事務として、町長、その他町の機関により諮問されたもの、または必要と認めるものについて審議し、町長、その他町の機関に意見を述べる事ができるものとされており、具体的には、(1) 新町建設計画に関する事項、(2) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項、(3) 前号に掲げるもののほか、町が処理する地域自治区の区域にかかる事務に関する事項、(4) 町が事務処理にあたっての地域自治区の地域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項等が規定をされております。

国においては、昨年12月、地方分権改革推進法が成立し、これから第2期の地方分権を推し進めようとしております。また本町においても、昨年6月に策定された紀北町行財政改革大綱及び今、策定中の紀北町第1次総合計画においても住民参画によるまちづくりを推進していこうとしております。

このようなことから、今後一層住民自治を目指していくためにも地域自治組織、いわゆる地域協議会活動の一層の活発化を図っていく必要があると考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に地域障害者福祉計画見直しの進捗状況について、ご質問をいたします。

障害者自立支援法が平成17年10月に成立し、平成18年10月から完全実施されているところであります。障害者自立支援法はすべての人々が人格と個性が尊重されて、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すものであり、そのために必要なさまざまな障害者福祉施策を実施していこうとするものであり、これまで身体障害、知的障害、精神障害の3つの障害ごとに、異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきました福祉サービスについて、共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みを創設したものであります。

しかしながら、福祉サービスの利用者負担の原則1割負担の導入など、この件についてはですね、この度3年間に限って国の特別対策がとられることになりましたが、さまざまな問題を抱えており、障害者福祉は今大きな過渡期を迎えていると言えます。

このような時期にあたり、平成18年度において障害者自立支援法に基づいた地域障害者福

祉計画の見直しが行われることとなっておりますが、本町においてはどのような基本方針のもとで見直し作業が行われておられるのか。また現在の進捗状況についてお聞かせをいただきたいと存じます。また策定次第、議会にも示していただきたいと思いますが、あわせてお聞きをいたします。以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

松永議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域自治区についてでございますが、本町の地域自治区は市町村の合併の特例に関する法律に基づき、旧紀伊長島町と旧海山町の合併協定のなかで地域自治区の設置に関する協議書を取り交わし、合併の平成17年10月11日から両区に設置されました。

この地域自治区の設置につきましては、合併して自治体が大きくなりますが、地域でできることは地域で考える。また今までより地域の声が行政に届かなくなるとの不安を解消することなど住民自治の強化、住民と行政との協働を推進するための組織であります。

また、地域協議会におきましては、紀伊長島区及び海山区とも平成18年2月23日に発足したことは、議員ご承知のとおりでございます。これまでの両区の地域協議会の活動状況につきましては各々5回の協議会を開催し、両区の課題、問題点に関することや、住民と行政の協働によるまちづくりの推進など、行政全般に関することについて熱心にご議論いただいております。

また、協議会以外にも管内視察や研修会等を実施していただいております。それらを踏まえたうえで昨年11月30日には、海山区地域協議会から海山区の課題、問題点に関する意見が、そして12月11日には、紀伊長島区地域協議会から防災のまちづくりに関する意見書が提出され、それぞれ十分検討させていただき、本年2月にはその意見に対する私の考え方を申し上げるとともに、さらに意見交換の場を持たせていただいたところでございます。

今後も構成委員の方々からそれぞれの区の課題、問題点などに関するご意見等を賜りつつ、議員ご指摘のとおり、より一層の住民自治の強化、住民と行政の協働によるまちづくりの推進、そして両区の地域の特性を尊重した均衡ある発展に努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に地域障害者福祉計画についてでございますが、障害者施策の計画的かつ総合的な推進を図るため、国、県、市町の役割に配慮しつつ、障害者施策の方針と具体的な実施目標、及び

事業内容を明らかにする計画であります。現行の計画は紀北圏域で平成11年3月に策定されたものでありまして、計画の期間は平成22年度までとなっております。

今回の見直しは障害者自立支援法の施行に伴う見直しであり、尾鷲市と共同で作成するものであります。計画の期間は平成19年度から22年度までの4年間です。計画の策定にあたりましては7月に第1回策定委員会を開催し、その後ワーキンググループによる各障害者団体等との懇談会や、基礎調査の実施、ニーズの把握、それらのとりまとめなどを行い、先日行われました第4回策定委員会で原案の最終確認をいただき、その後、数値の確認等も終わったところであります。計画書ができ上がればお渡ししたいと考えております。

以上です。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

答弁では住民参画によるまちづくりに努めていくということでございました。町民のですね皆さんには住居表示ですね、住居表示が字数が多くなるということから、旧町名が残るとしてもですね、大変なご協力をいただいているものと思っております。それだけにですね、この地域自治区のこの制度ですね、紀北町のまちづくりにですね生かしていただきたいと思うのであります。

活動状況でありますけども、ご答弁ではですねこれまで5回の協議会を開催したと、そして町内の視察をしたと、そして町長との意見交換も行ったということでございますが、いかがでしょうか、この方々の意見をですね予算に反映したと思っておられるのかどうか、また町政にですね反映をしていると思っておられるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

そしてですね、この地域協議会の活動状況を住民の皆様ですね、あまり知らないんじゃないかと思うんですね。それで住民にもよくわかるように、その広報活動というのですかね、そこらへんもやっていくべきではないかと、お知らせすることが必要なんじゃないかと思うんですけども、このことについてお考えをお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでですね、この両区の地域協議会の方々と今まで5回にわたって委員の方々、協議会委員の方々が協議した課題についてですね、私も会わせて、今申し上げたとおり懇談をい

たしました。そのなかで非常に熱心なですね議論が両区とも展開されました。

そしてこれまで予算にという部門はですね、すでに19年度も予算を提供させていただいた案をですね、そのなかには入っているものもあれば、まだ入っていない、今後ですね非常に予算案をつくって予算を実施していく、また政策を策定していくなかでですね、大いに参考になるご意見をいただいております。ということをお願いしたいと思います。

それからもう1つはですね、住民があんまり地域自治区のですね協議会の活動について知らないのではないかな、それはあるかも知れません。しかもこの組織はですね法的なものの裏づけがありますけども、まだ始まったばかりだということで、今後、何らかの形でですね考えてまいりたいと思います。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

その地域協議会の権限といいますか、所掌事務なんですけどもね、これについては先ほどちょっと演壇のほうでちょっと質問させてもらったなかにあるんですけども、16ページの真ん中あたり、結局はですね合併協定書に添付されておる地域自治区の設置に関する協議書でですね、これは第5条を抜粋したものなんですけどもね。1番に新町建設計画に関する事項、これは建設計画を変更、内容をですね中身を変更するようなことがあった場合は、この地域協議会へ諮るとか、意見を聞くとかいうことになろうかと思うんですけども、以下この4つの事項ですね、この所掌事務を必ず遵守をしていただくように努めていただきたいと思うわけです。このことを町長に確認したいと思いますが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

新町建設計画にしてもですね、第1次総合計画にいたしましても、これは町行政の根幹にかかわる問題でありまして、基本姿勢は遵守してまいりたいと思います。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

今後ともですね、この合併協定書を遵守してまちづくりを進めていただきたいと思いますと思うわけですけども、地域協議会の委員の皆様はですね、各分野の専門家の方で、そしてまた

大変有識者の方ばかりだと思っんです。この地域自治区をですん十分に生かしていただきて、住民参加によるまちづくりをですん、一層進めていっていただきたいと思っんです。住民と一緒にですんまちづくりを行っていくことは公平公正で、そして町民に信頼されるまちづくりになると、それにつながるものであると思っしております。今後とも一層ですん、町民の皆さんの期待に応じていっていただきたいと思っしております。このことについて一言町長のですん、お考えをお聞きしたいと思っいます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まちづくりにつきましてはですん、さまざまな方々の各分野で働いておられる方、有識者、それらの方々のご意見を拝聴しながらですん、取捨選択をさせてもらいます。しかも、住民の意思というのはこれはもう行政の最も重要なものでありましてですん、それを尊重しつつどのように対応していくかということに、今後、努力をしてまいりたいと思っいます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

よろしく願っいたします。

次にですん、障害者福祉計画の見直しについてでありますん、議会にも当然ではありますん、示していただけるということございまして、中身を十分ですん見させていだきたいと思っしております。

そして尾鷲市と共同で見直しを行ったということございまして、紀北作業所にしても、また瑠璃ヶ浜にしてもですん、それからひのきの会にしましてもですん、尾鷲も含めた広域で運営されておると思っんですん。そのようなことからこのことは現実的であり、大変良いことだと思っておるわけなんですけども、すでに製本、仕上がったということございまして、1点だけお聞きしたいんですん、平成22年度までですん、最終年度は22年と言われましてね。どのような計画をされておられるのか、主な事業だけで結構ですが、ちょっとお聞きをしたいと思っんですん。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その主な事業、考え方につきましては、担当課長に答弁をしていただきます。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

お答えさせていただきます。

主な事業というよりもですね、目標数値を定めてまして、その主な目標数値のなかで1、2点説明させていただきます。グループホームなんですけども、現在、この管内にはですね6人だけができるグループホームがあるんですけども、その目標数値としまして12人にもっていくというこの計画であります。

それとですね、この地域には理学療法士とか作業療法士が今いないもんですから、できたら22年度までにはですね1人確保したいということで、そういったことの計画をあげております。同じように言語聴覚士につきましても、現在のところ正規の職員ではおりませんので、それを1人確保できるような形でですね、目標数値を計画させてもらっております。

以上です。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

ありがとうございました。

町内にはですね、障害者を持っておられる方が大体1,300人ぐらいおられるわけなんです。この方はですね障害者福祉の充実を心から待ち望んでおられるわけで、日々ですね過ごされておられるわけでありまして。この計画をですね実現のために、町長には多大なご努力をお願いしたいと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この障害者福祉計画がですね、まとめましては、それを尊重をさせていただきたいですね、障害者福祉の根幹は、つまりノーマライゼーションという、どこでもありますよね。そのことがですね一番重要ではないかの1つではないかと思っておりますので、そのへんの考えを忘れることなく、この行政に反映してまいりたいと考えます。

17番 松永征也議員

終わります。

議長

ありがとうございます。

議長

ここで暫時休憩をいたします。

11時05分より再開いたします。

(午前 10時 50分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 05分)

議長

次に11番 入江康仁君の発言を許します。

11番 入江康仁議員

通告に従いまして一般質問をいたします。

まず第1に、平成19年度一般会計予算全般について質問いたします。

私は、昨年11月の紀北町となって初めての町議会議員の選挙に立候補した理由は、紀北町となった今年度を私は紀北町の0年だと、新たに新しい気持ちで出発し、また今までのしがらみをすべて捨てて、行政に町民の皆様が開かれた、またわかりやすい行政をと、また我々議員は町民の意見が反映された議会に、またわかりやすい議会にという大きな気持ちと志を持って立候補したわけでございます。

そして昨年の12月の議会で、財政が苦しい苦しいと町長の答弁、説明を聞いて愕然としたところでございます。合併をして良くなるだろうと思った町民に対して、私はどうこれから町の行く末をどう説明して、住民に対してですね、どう説明していけばいいんだろうと思いました。

そこで私は、12月議会で町長に、また行政側にと、とにかく合併して良かったと、町民の皆様からそんな声が聞こえるまでは住民に、町民に直結した福祉、教育、また高齢者の方々に配慮した福祉予算を是非、19年度の当初予算にしてくださいとお願いいたしたはずでございます。

私はまた、この高齢者の方々に配慮というところには、まだいろいろな思いもあります。戦後、日本が敗戦国となって、この日本を、またこの地域にあっては紀伊長島町、海山町のためにですね、この地域のために頑張ってきてくれた方々です。だから特にこの高齢者の方々に配慮した予算が削減されたところには失望しております。また予想に反して町民に、また弱者の方々には本当に厳しい当初予算に失望いたしました。

そこで町長に申し上げておきます。本当に財政が苦しいならば、何もかも町民の皆さんに打ち明け、町民と一体となって堪え忍んでいこうじゃないですか、それにはまず町長、あなたの行政の長として、あなたが変わらなければならない。この当初予算の中身は町民に対して厳しく、また町長、あなたにやさしい、また一部の人たちにはいいような内容です。これでは町民は納得するはずがないと思いますが、町長あなたどう思いますか。

関連した詳細な質問は時間の都合上、自席について行います。まずお魚らんの移転問題と海山物産の件、また地元業者の育成、水谷建設土砂採りのその後、またやすらぎ苑助成カットについては自席からさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長

入江議員、ここで入口だけ言っていただかないと。よろしく願いいたします。

11番 入江康仁議員

一般質問の中身に対してはですね、お魚らんの移転問題と海山物産の中身、また社員コーディネート予算に対してですね、それからデカップリングに少し触れたいと思います。そして地元業者の育成については合併してまた1年になろうとしているなか、幅広い業種の地元業者は、力不足によって町外から入ってくる入札業者等によって仕事をとられて困っている状態です。この実態をどう思いますか。

また、水谷建設土砂採りのその後というところには、町長は今後この問題をどう考えてい

るのか、私は一旦打ち切るべきだと考えているがどうですか、町長のお考えをお聞かせ願います。

また、やすらぎ苑助成カットについては、私は全協でも言いましたようにですね、これは海山と長島とは違うよと、海山は町内にあったと、長島は町外にあると、そしてこれの建設したときのいろんな反対等の意見もあって、いろんな公聴会なり開きながらですね建てた経緯があります。そのためにどうしてもということで、この補助金を付けながら町民の理解を得てきたような施設でございます。そういうところでこの予算だけはどうしてもカットしないでほしいと言ったにもかかわらず、カットしてきた。これの意見も理由もお聞かせ願いたいと思います。

以上について、それでですね、あとは自席から質問いたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

入江議員のご質問にお答えいたします。

お魚らんど海山の移転問題であります。高速道路の海山インター取り付け部分に当施設がかかる計画であることから、町といたしましてはこれ以降、お魚らんど海山の立ち退きと、今後の方策について参入業者とも相談しながら、検討してまいりました。その結果、この立ち退きをもってお魚らんど海山を廃止し、当施設として移転建設をしないという方向性を示し、議会にもその旨を説明しております。

ところが、その後の参入業者と国交省との調査や打ち合わせのなかで、参入業者に対する国の補償が移転にかかる補償のみで、営業にかかる補償はないことが告げられたことで、参入業者のこれまでの立ち退きをもって廃止するということには合意できないと言われました。

町といたしましても8月18日の国交省との打ち合わせのなかで、営業にかかる補償を国ができないものか要望し、検討していただきました。その回答について1月24日の国交省、町、参入業者の3者打ち合わせのなかで説明があり、国としてはお魚らんど海山のような施設は、施設補償の対象であり、営業権補償ですね、のある廃止補償には該当しないということでありました。

以上のような経緯をたどっておりますが、現在は国交省と参入業者とはこの件で移転補償内容について交渉中であります。議員ご指摘の参入業者に対するお魚らんど海山を廃止することの補償であります。参入業者にとりましては現在のところから立ち退くとなれば、移

転先等を探すために相当の経費や時間を要し、大変、困窮することが理解できるのですが、当施設は紀北町の公の施設である以上、施設の利用者には営業にかかる賠償権は当初からないものとして参入していただくのが、一般的な考え方であると思っております。

したがって、以前の展示許可、指定管理者にあっても期限を決めて許可や管理者の指定をしているのでありまして、今回のような高速道路の取り付け道路による支障移転、また町として適当な移転場所がないような場合は、参入業者の皆様には他の場所において営業していただくのが本筋であると考えております。今回は、高速道路建設により総合的な見地から立ち退きしなければならなくなったものであり、町といたしましては高速道路を推進してきた経緯もあり、参入業者と国土交通省との契約ができるだけ順調に進展していくことを切に願うものであります。

議員ご指摘の参入業者に対しましての営業権の補償などは、今のところ具体的な話は聞いておりませんが、今後、補償の要望があったとしても営業権補償の対応はしにくいものと考えております。したがって、議員におかれましてはご理解、ご協力のほどよろしく願います。

次に地元業者の育成についての質問でございますが、日本経済は少し上向き傾向にありますが、依然として地方の財政は非常に厳しい状況にあり、国や県の公共事業の予算は年々減少の傾向にあります。都会に比べ、地方の社会資本整備はまだ遅れているのが現状でございます。三重県内におきましても北部と南部では非常に格差が広がっております。

紀北町にとりまして建設業は主要な産業でございます。議員ご指摘の地元業者の育成であります。地元業者に力を付けていただき、雇用の増進を図り、消費につながり、町の活性化を望んでおられるものと拝察いたします。私も同じ思いでございます。町内の業者が元気を出していただかないと、町の活性化にはつながりません。町の財政は大変厳しいときであります。1つでも多く工事を出していきたいと考えております。

そのほか町内業者で施工が可能な工事等につきましては、できる限り配慮してまいりたいと考えております。また分割発注にできる工事につきましても、その検討を考えていきたいと思っております。

次に水産業につきましては、議員ご指摘のとおり大変厳しい状況であると認識しております。特に魚価の低迷や水産資源の状況悪化の問題は、今後の水産業にとって重要な課題となっております。この傾向は当町に限らず全国的なものであり、紀北町といたしましても水産業は町の基幹産業であることから、これまでも漁港や漁場の整備、あるいは水産資源対策

にできる限りの努力をしてまいりました。

またさらに、長引く景気の低迷で水産業界におきましても魚価の低迷、重油の高騰により、魚の出荷価格が生産コストを下回ることがあるなど、憂慮すべき状況があります。水産業の振興にかかるためには、振興を図るためにはですね、漁業生産基盤として漁港整備、浮漁礁の設置や藻場の造成など、漁場の整備等を引き続き取り組んでいくとともに、漁獲サイズの周知徹底による水産資源の保護、員外船の誘致を行うことも漁獲高の増大につながることから、町としても魚価の安定と漁業所得の向上を図れるよう検討していきたいと思っております。

次にご質問の水谷建設の土砂とりのその後につきまして、お答えいたします。

野々瀬地区土砂採取につきましては、先月16日に議員全員協議会でこれまでの経緯を説明させていただきました。この事業につきましては平成13年6月1日に、林地開発及び採取計画の認可が下り、事業が進められてきましたが、これまで3回の申請が出され、今日に至っております。

すでに搬出された土砂搬出量は200万 m^3 でございます。残量は328万 m^3 でございます。平成16年12月18日に土砂搬出が中断しております。また三度目の許可期間、平成17年6月1日から、平成19年5月31日の2年間には土砂の採取はされておられません。許可期限が今年5月31日となっているわけでございます。今月末、または4月には採取計画認可申請が出てくるものと思われますので、議員ご指摘のようにしっかりとした期限を明示し、対応していきたいと考えております。

また、水谷建設もこの事業につきましては責任を持って事業終了し、緑化回復まで完了すると明確な回答をいただいておりますので、次の期間内には必ず土砂採取は終わり、緑化公園をつくっていただき、町に寄付採納されのものと信じております。紀北町といたしましては、次の期間内に必ず土砂採取を終わるよう、水谷建設に強く要請していきたいと考えております。

やすらぎ苑のことをおっしゃいましたが、やすらぎ苑につきましては、前者議員ともいろいろと議論をいたしてきております。この議会です。しかしながら、海山区と紀伊長島区ですね住民の皆様方に公平、一体化ということに鑑みまして、偏らない行政を考えましてですね、その助成をカットさせていただいたわけでありまして。

それからもう1つありましたですね、海山物産。海山物産は町も出資をいたしております。その出資割合は26.6%と覚えております。そのなかでいろいろ質疑があろうかと思いますが、今かなり努力をされておられます。そのなかで自席でまた質疑に対してお答えしてまいりた

いと、そのように考えます。以上でございます。

ちょっと答弁漏れがありますので、19年度の当初予算編成の基本的な姿勢といたしましては、安全安心のまちづくりも入っております。大きな柱となっております。それからそうですね産業振興、それから教育、子どもたちの安全、それは安全安心のなかで入ってはおりますが、弱者に対する配慮もそれも含めてですね、おりますけれども、しかしながら、現下の国、あるいは県の財政改革状況、それから財政状況は、地方交付税のカットもありまして、本町の予算総額は83億 2,400万余ということで、18年度に対して3%減となっております。

それからこの野々瀬の事業ですが、これまで説明しましたが、もういよいよこれを議員は止めてはどうかということなんです、かなり高額な設備投資をしているなか、しかも今、林地を削ってですね、むき出しになっているところもあり、このまま途中で止めるという力は、町のほうではちょっと、私の考えとしては申し上げておりません。

林地開発が出たとすれば意見書は提出、町長として出します。いろんな条件を付けてこれまで出してまいりましたが、結局はそれは県の許可になります。しかしながら、この私の思いとしてはですね、できるだけ営業努力をしていただいて、早期にこの事業を完了し終結していただきたいと、そういうことを今後も業者をお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それでは今の答弁に対して、1つ1つ質問をやっていきたいと思います。

まず最初に、お魚らんの移転問題なんです、町長はですね、この移転については町としては国交省からの町の施設として国交省の交渉のなかの補償というか、その移転に伴う補償ですね。町は移転の補償の交渉をしている。業者も移転の補償ということを書いてますが、これは町長も先ほど答弁に言ったようにですよ、移転補償もらいながら移転して建てる計画はないと、これはちょっとおかしいんじゃないですか。そこなんです、業者言っているのは。

町は移転補償をもらって移転、どこにも建てない。そんならそのお金は何の形で町に入ってきて、どういう使い方するのか。業者に対してはそこが移転、その業者がですよ、町長は移転補償持って違うところへ建てるよと、それまでに1年、半年は待ってくださいというのやったら待ちますよと、しかし、町の計画はもう建てないと、建設するつもりはないと、そう

いったなかにおいては業者からしたら移転補償もらうんじゃないで、廃止になってしまうじゃないですかということなんです。そこのところ町長どうお考えですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

申し上げたとおりでございます。移転補償が国交省から町にも入ってまいります。その移転補償が入りますけれども、先の全協でも説明したと思いますけれども、高速道路が来ることによって、この42号の車の動き、人の動き等々が相当変化があるものと考えられます。それから今の現在のところ適切な場所も見つけておりませんし、しばらくその歳入として計上しておきます。

だから、業者さんにはですね、大変ご苦勞なことですが、国交省との交渉のなかでですね、今後も頑張っていたきたいと、そのように願っております。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからね町長、その移転という補償のなかの名目でもらった場合、歳入として町の財政へ入れる。名目、だから国交省としてはこの建物潰して移転、高速道路のインターの用地として買収するからその移転をしてもらうための移転ですよ。移転ということはどっかへつくるという計画があって移転でしょう。あなたのは移転じゃなくて、これ廃止じゃないですか。そこのところ私言っておるんですよ。

そしてそういうお金を町で名目変えて使えるわけじゃないでしょう。そこはどうか、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

一応、移転補償という科目でいただきますけれども、必ずしも状況をですね判断してですね、それを使うかどうかは適切に対応すべきであってですね、今、申し上げた状況のなかで、その今の施設をそのまま、またどっかへ移して、移築するというようなことは今のところ、それはちょっと難しいと思います。だから状況のなかでね、社会状況のなかでね、そういうことです。

ですから、それは今申し上げたように歳入として、それは自由に町のためにしたほうがいいのではないかと、そう判断しています、私はね。

議長

奥山町長、名目を変えて使えるのかということの答弁。

奥山町長。

奥山始郎町長

歳入は歳入ですけど、基金としてそれを確保しておきます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

その移転補償としての歳入として入れたのを基金として置いておくと、それはいいとしてですよ、町長。要はこの業者、参入業者に対する補償が今もめているわけですから、そうでしょう。町長はそれは国交省と業者の間とこういうけど、そうじゃない。施設は町のもんだから町もちゃんと責任をもって、やっぱり中へ入ってしたらなあかんよと、それで町の移転としてのその補償は、これは奥村議員も言ったけど、これ何か漁業の制度のなかでつくったと思うよ。それで当初は海山町の漁業組合が主体としてやろうとしたけど、総スカン食ったと。そのなかで今の場所へむいて仕方なしに建てたという、この1つ疑惑の施設ですよ、これは。

そういうなかで、またこういう問題が起きた。私はこのお魚らんどを建てるときには、前にも言ったと思いますが、最初から土地を収用してきちんと建てるのが行政のやり方、土地も借りている。そういうなかでまたこういう問題起こった。とにかくこれは今からまだ9月30日までですか、期限は。そのあいだまで国交省、また町、参入業者とのいろいろな話し合いがあると思います。だから今ここで無理に町長に答弁求めてもですね、また違って来るあれがあるから、町長とにかく穏便に、そして町に移転とした補償のなかで要るものもあるだろう。それは差し引いて、あとは町に残すようなことでなくて、補償のほうにするような格好のなかでまた業者の話したらどうですか、これが一番の、行政というものはそんな移転で金を儲けるもんじゃない。

しかし、施設を建てた償還期限がまだあるもの残高は、これは差し引いてですよ。これはやはり差し引かなければ町民の税金に負担がかかりますから、また。そういうとこのなかで私は穏便な話の進め方をやってほしいと思いますが、どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

穏便に解決はしたいけれども、業者さんと私と2時間ぐらいろいろ話したことがあります。そのなかで業者さんは町のほうへこれを補償してくれとかいう話はないんですわ。ないんですが、よしんばあったとしてもですね、この今の業者さんに町費でもって補償する論拠、それは現在のところはちょっと見当たりにくいんですわ。本当に業者さんについてはうまくいっていただきたいという気持ちはありますけれども、そのへんのところが今のところ非常に難しい。

ですから、まずその国交省さんと業者さんが移転補償のなかで交渉中でありましてですね、それをまず決着してから次の段階に移ることだと思います。今の時点ではそのような考え方があります。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

とにかくですね、同じ町内に住む業者の方々ですから、もめないように、私もこれを推移を見守りながら、また6月、9月と議会がありますんで、追ってやっていきますんで、その解決に向けての、良い解決に向けてとにかく努力してください。何やったら私解決してもいいですよ、町長。そういうことで。

そしてまた次は海山物産の件に伺います。町長、この海山物産は一応第三セクターなんですか。ちょっと私はまだ町外のあったときのことでわからないんです。どうです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

第三セクターです。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それではですね、町長、なぜあなたは町長をやって、社長をやっていないんですか。以前、海山町長の塩谷町長は町長であり、海山物産の社長であった。なぜこれが第三セクターだっ

たら町長が変われば当然、奥山町長に変わらなあかんでしょう。そこのとこどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

それは役員会でですね、私は選ばれてないからですよ。そうなんです。

11番 入江康仁議員

それは答弁にならへんやないかな、あんだ。

奥山始郎町長

私も立候補もしておりませんし、だから必ずしも町長がその社長になるということではないんですよ。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、何もあんだわかってないな。あのね町長、行政のトップが社長になるということはですよ、建設業者の仮に、これ例えて言います。建設業者の社長が町長になったときは、建設会社の社長辞めなきゃいかん。当然、海山物産は第三セクターといったでしょう、そのなかで資本金が3,000万円のなかで800万円筆頭株主ですね、筆頭出資者です。そうでしょう。そのなかで当然関連するような、行政と利害が絡むような施設に関しては、町長がなるんだったらなあっていいんです。これは予算も付けられる。

しかし、第三セクターのときに塩谷さんがなっていたからそれでいいんだったら、なぜあなたがならない。これ第三セクターになって塩谷さんがやっているというのはこれおかしい。あなたはね立候補しないけど入っている。私は紀北町が800万円の筆頭の出資者ですよということです。当然、変わるようにして当然の話なんですよ、あんだ。仕組みをちょっと考えて返答してくださいよ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

かつて上村町長さんが海山町長のときにおいてもですね、この海山物産の社長にはなっておられません。それだからというわけではございませんが、株主の筆頭株主がその会社の社長にならなきゃならないという考え方では、私は持ってません。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのね町長、上村町長になってない。それは私らは海山の時代だから私は言いません。その当時のことは。しかしその当時の、そんなら海山の町会議員とかそんな指摘すること知らなかったんじゃないですか。その海山のときになってなかったらどうじゃない。私はあなたに紀北町となったからその旨を質問しておるんです。これはおかしいよと。だからそれはなぜ言うかということ、関連して 430万円というこの助成金を出しておるから私は言うんですよ。そこをどう思いますか。

議長

入江議員、もう少しお待ちください。

11番 入江康仁議員

はい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その具体的な 430万円今、調べて説明しますが、現在の社長についてはですね、非常に統率力、それから経営力等を勘案して適正であると私は判断して賛成しております。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今のその答弁にも何にもなっておらんやないか。適正じゃない。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

こんなこと言い合いしておったら時間少なくなっていくわさ。だから質問しておる趣旨をきちんと町長把握してください。要は社長についてはね、公共の第三セクターなりいろんなもののなかでこれ出資者が筆頭のときはですよ、海山当時は塩谷町長がやっていたわけです。通常この発足したときは海山の調べていくと、町長は塩谷龍生さんですね。町長は町長にな

っていなかったと聞いているんですよ。そして海山物産を立ち上げたんです。その塩谷龍生町長のお父さんですね、お父さんがおったときに立ち上げて、この龍生さんが社長になったと。

そのなかで選挙で今度は変わって、そのままの留任をしておるということを聞いておるんですわ。ただ私は言いたいのは、第三セクターって出資が、町が一番の筆頭である場合、通常そのトップが普通だったらそこで変わらなあかんのですよ。塩谷さんが町長になったときにこの理事会を開いて、町長になったからって法的なあれになったから、こちらへ向いて偏るお金の利害絡むようなことはできない、とこの社長はできないというのは、これは町長になったときの大きな制約でしょう、これは。いろんな補助金と色々なことがあるから、そういうものは一旦離れなさいよということで、先ほどわかりやすく言うたように建設業者の社長が町長になった場合は社長を辞めなければならないよというようなもんですよ。

だから、塩谷さんが町長になって引き継いでこれが正しいのであれば、なぜあなたが変わったときにならなかったのか。それで塩谷さんが今辞めてもまたやっている。こういうこの海山物産という形態は私はおかしいよ。それに対して行政から約 430万円コーディネートとか、いろんな企画のなかで予算を付いているから私は言っておるんです。わかります。

ちょっと議長、わかりにくい私の説明。

議長

いやわかりました。

6 番 北村博司君。

6 番 北村博司議員

答弁がなかなか整理されてないみたいですから、早めに休憩に入ってですね、その間に理事者の答弁整理していただいたらどうでしょう。

議長

いかがですか、答弁のほう、じゃ答弁お願いします。

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃったとおりで、まず塩谷現社長は町長になる前から社長をしておりました。それで当選されて町長になりました。そのときに町長がその海山物産の社長を兼任できますかということ、できるということなんですわ。

それからそれ以後、今度は合併して新しい町長がなりました。そしたら、そこの紀北町の

町長がその海山物産の社長にならなければならないということではなくて、それは私の意思で今の現行の社長が非常に適正であると私は判断したから、今のまま続けております。そういう考え方なんです。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

430万円のコーディネート補助金について、ご説明させていただきます。

これコーディネートの補助金は事業補助金でありまして、これは長島のサービスセンター、観光協会です、事業補助金として補助する 430万円でございます。

以上でございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

私はそのようなあれを聞いてないんですわ。要はコーディネートの補助金で出ている以上は、これは質疑でもあったようにですね、海山物産の社員に払っているということは、海山物産に助成出しておることですよ。それでこれを経緯をたどっていけば毎年ずっと塩谷さんが町長になる前から、町の補助金を使うておるのやないですか、海山町は。そこまで言うのやったら、この海山物産の今までの助成金、皆出しなさいよ。そこを言うておるわけや、僕は。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

例えば18年度なんですけども、コーディネート補助金として 685万 6,000円を事業費を見込んでおりまして、そのうち 329万 3,000円が県の補助金をいただいております。それで海山物産に委託いたしまして自然体験事業、それから産業体験事業などをやっております。2名の方でコーディネーターの方で事業を推進してもらっています。

今年はコーディネート補助金ということで、もうこの事業はなくなりまして、長島サービスセンターと紀北町の観光協会へ事業委託金として 420万円を補助するように予算を計上しております。以上でございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それではこの観光コーディネート補助金というのはですね、これは質疑ですよ、海山物産の社員に出したと、そしてコーディネートとかコーディネーターとかいうてごたごた揉めておったんじゃないですか。コーディネートとするのは人に出すんじゃないで、立案企画する場所のことをいうんでしょう、ところに出すということなんでしょう、いろんなコーディネートは。だからこれは海山物産にあたるんじゃないですか。だからそこの社員が来ておるからこの賃金というのも出ておるんでしょう。

だから、そういうことの中かでそういう助成金を出すような、この海山物産の第三セクターに私は町長、町長がなってない。塩谷さんがなっていてあなたがなってないというところにおかしなところがあるというんですよ。普通は補助金出すようなこの長にはなったらいかんのですよ。だけど塩谷町長はその同じように、できるとかね、町長はできるとかできん、その補助金を出すことの問題があるんですよ、だから。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員はおっしゃっておるのはあれでしょう、第三セクターの会社に対して行政の代表がですね、そこの社長になってはいけないというあれですね、お考えですね。違うん。

なれるんです。それでこの問題と違うかな。地方自治法第 142条これと違うか。

議長

ここで暫時休憩し、執行部には整理をしていただきます。先ほど 6 番議員の北村議員からご指摘あったようにしたいと思います。

1 時から再開をいたします。

(午前 11時 50分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

それでは引き続き先ほどの質問に対する答弁を、町長より求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほどの質問に関しましてお答えいたします。

入江議員ご指摘の第三セクター海山物産株式会社の代表取締役は、町長が就任すべきではないかとのことにつきましては、今後、筆頭株主として海山物産に私としての考えを伝えてまいりたいと思いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、18年度まで海山物産に支出をしておりました経費につきましては、道の駅海山への清掃等施設管理委託料として支出をしていたものでありまして、平成19年度からは先ほど担当課長より説明をさせていただきましたように、紀北町観光協会への観光コーディネート事業として補助するものでありますので、あわせてご理解をお願いいたします。

以上です。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それではですね、もう海山物産の件も町長の答弁をいただきましたので、前向きにね、これからもこの海山物産のことに関しては町長も関与して、やっていていただきたいと思えます。

続きまして地元業者の育成についてということで、先ほど町長もですね、工事の出し方、これは私土木事業、土木業者だけでなく、いろいろな幅の広い建設業界からいろいろ、また造園とかいろいろある。その業種に私は言うておるわけですね。例えての工事の出し方、先ほど町長が言われたようにですね、土木関係だけではなくて建設もそうです。

いろいろな業種を広げて、それでまた例えて言うならば、土木じゃないけども、今、町長おっしゃったようにA、B、C、Dと仮にランクがあるんならばですよ、だったら1つのクラスのAクラスの工事ばかりじゃなくて、そのAクラスのこの仕事を分割して、B、Cのなかにもクラスのなかにもできるようないろいろな配慮をして、とにかくこの地元業者の力をつけさせてやってほしい。そしてそのあとです、先ほども岩見議員も言っておったように入札制度、国、県の上位からのいろんな通達もあるでしょう。しかし、それはそれと置いて、とにかくここは紀北町です。紀北町のなかであなたが今、行政のトップです。だから紀北町にある業者の育成はあなたが考えてくれやなあかん。

だから、そのところでいろいろな工事の分割発注、力をつけさすところをね、もう少し具体的に町長述べて答弁いただけますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃることは私も理解をさせていただきます。例えばですね、具体的にと言われますので、1つだけ申し上げます。これはですね公共事業前年度比率があります。これで国はマイナスの3.6%、それから県としては14.9%のマイナス、公共事業のですね比率は。それから町としてはプラス6.0のプラスなんです。

これなんかは特に原因をいうならば、この高速道路が来ております。その事業がぼちぼちと実施されているなかです、あまりも額的に大きいんで地元業者がそれに応えられない。入札に参加できない場合があります。ほとんどそうです。で、国交省のほうへですね、何とか地元業者にもそういう工事、このまたとない大きな事業のなかへ参入できないか、よろしくお願ひしたいということですね、アクセスの道路、この19年度においては3つありますわね、真谷線とか。それから京戸線、それから川向線の林道道路に、これは国からの受託事業を町へ任すわけなんです。これが約2億円あります。これが大きな事業のプラスになっておると思います。

そのほかにもですね、いろいろ地元の業者さんは直接町に税金を納めていただく方々ばかりなんで、大事にしっかりと力をつけていただくように努力します。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、今おっしゃられた国、県からの受託事業というのはどういうことを指すのですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

国がこういう事業やりたいけれども、それは町へお任せしますと、そういう予算を町へ振り込んでくるんです。そこで町が発注するんです。町業者に。それを受託事業といいます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それは今、ただいま答弁された高速道路関係にからんで、3つぐらいのなかであるわけですね。2億円といえばですね、まだちょっと少ないように思うのでね。だからそれは県の、国の受託事業でそれはいいです。ただ私は言いたいのは、やはり町単体の事業としてですね、また県の補助金とか国の補助金をとって、1,000万円のはっきり言って出資でですね、1億円の工事できるようなね、今の受託で2億円じゃなくて、私言いたいのは2億円を使うと20億円の事業ができるような、私はそういう仕事をですね、町長考えて、やはりやっていただきたい。

それによって地元業者の人たちが、本当に力をつけられるようにと思うんです。やはり今、国の制度を使った事業のなかでいろんなことをやっていると思うんですが、ありますか、そこは。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あります。例えば海野漁港の沖防波堤なんかはそうですし、それから今言ったアクセスの道路2億円の受託事業が町費が0であります。ですから今後の事業展開にしましても、補助率の高い有利な、町にとって有利な事業をやっていきたいと考えておりますし、それからあんまり起債のほうにしましてもですね、これは合併特例債というのがご存じのとおりあるんですが、過疎債のほうは5%有利なんですよね。どちらかと言うと。だからそのほうから使わせていただくというふうな、財政ともよく相談しながら事業展開をやっておるわけでありまして。以上です。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その海野漁港のことなんかもちよっと言いましたけど、そういう継続の、これ何10年の継続事業ですね。終わるんですか。終わるんやったらあかんやないか。だからやってきたんやろ、やってきたけど、そうじゃなくって私言いたいのは継続事業でやってきたんじゃないって、新たな新規のやはり事業、だったらもう海野漁港は終わってしまうんだったら、次は何するんだと、もう当然これをね、町長先を踏んで次の事業をやはり考えていただかなければならないよということなんですよ。

そしてやはり事業、私も前議員しておったときに宮川村の村長ともいろいろな交流ありました。あの人は本当にその宮川村というあの地域にね、本当に県でもびっくりするような本当にたくさんの事業持って、あの地域は栄えておりました。だからそういうね、良い例も使ってますね、町長、財政は苦しいとっておるなかでも、この事業することによって税収も入り、また力強い財政ができるか、そこもちよっと含めて頑張りたいと思います。どうでしょうか。新規事業何か目玉になるようなものとしてこれのようなものありませんか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これからの課題ですけれども、今、農林の関係です、中山間事業というのが浮かび上がっております。これにうまく乗ってですね、町の元気が出てくるような事業につなげてまいりたいと考えております。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

もう今、中山間地域のというようなことあったけど、町長、三重県型のデカップリング事業は駄目ですよ、これは。これ同じようなことを言っているけど、これはもう本当に町長、それはちょっと避けていただきたいと思います。

そういうところで地元業者育成はこれで終わります。

次に水谷建設の土砂採りのその後に関しては、前回の議会でも私言いましたけれどもですね、なあなあというような申請のなかで、それに意見書を付けて県に出さすというようなこ

とは町長止めてですね、ここで一旦区切りをやはりやっていただきたい。

というのですね、ここにこれ1月3日の朝日新聞です、これ。「中部空港事業の裏金」と、これ本当に何10億円という裏金が動いていると、町長は潔癖な人やでこんなもん何ももうてないのはようわかるよ、町長。そやけど疑われるだけあんたつまらん。それでよう言うことは、私は言いたいのは、一旦区切りをつけて、また水谷建設は本当にまた出せる。相手方も決まり、したときはね、それは許可して結構です。

しかし今、先の土砂を採って相手先もまだ納入する先もわからないような計画のなかではね一旦切ってですよ、切ってその代わりにちゃんとすると、今度はあんたそこはちゃんと納入先も決まったら、事業計画をきちんと出してくださいと、それに対しては町も協力しますと、私どももそこまでやってきたのをね、止めよとは言わへん。だけどやはりどっかで区切りが必要です。そのこのところの町長の見解どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ずっと2年間もですね、土砂が搬出されていないということがありまして、相当、今度の収賄等の事件で大きく報道人をにぎわしたことについては、水谷建設さんは大変反省して、町に対しても説明をし、誠にご迷惑をおかけしたということでもあります。

そのようななかでですね、先ほども申し上げたように、この事業を早く終結してもらいたいという、私ももうそういう思いを持っていますんや。ですから、一旦切るというてもこれは許可は、林地の許可は県ですから、私の条件をつけた意見書はどれほどの効力があるか、あんまりないように思います。しかし、ないと思いますよ。これは許可権者は県ですからね。私は今までやってきた事業としてですね、かなりの効果もあったわけです。

ですから、そのへんは重々業者のほうへ申し入れます。以上です。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、あんたも早う終わってほしいんやったらですね、早く終わるように、あんたも今言うたように県の意見書は私の力ではどうかと、そんな大したことないというような意見書だったらね、業者はここへ来ませんよ、町長。

あんたの、やはり紀北町という県のこの許可制度のなかで、地元市町村の意見という最大

限尊重せなあかんところがあるから、業者が来るんでしょう。あなた謙遜しておるんか、わからんのか、私わからんですわ、あんたの答弁は。本当に、そのために1億円の寄付もしておるんでしょう、あなたの意見、そんなもんは県に対して何の効力も発せんような町の意見書やったら、何にも1億円も払ってですよ、寄付させてもうて意見書くれませんかと言いますか、業者は。

町長、ちょっとそれもあんたも自分の値打ち下げのようなこと言うたらあかん。あんた偉大な町長やと思ってもらわなあかんで、あんた。そこどうですか町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘されることは意味はよくわかりますけども、ここまでこの事業が進んできたところでですね、私としては判断としてはですね、これを速やかにこの事業を継続し、終結してもらおうという考え方でございます。以上です。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからね継続て、継続というのは事業が動いておって続いていくのはいいよ、ね。土砂とりをやりながら、とってながらそのとる時間がちょっとかかったと、いろいろな自然災害とかいろいろなもののなかで延びたからちょっと1ヵ月延長してくださいだったら、これはいいですよ、町長。別に私もそんな無理なことは言ってないんです。

ただ、これ2年も放置して、今までの延長の申請のなかには納入先もわからず、そういうような申請書を出してきて、町長あんた意見書出してあれしておるんですよ、県のほうへ。そうじゃないですか、だから私は言いたいのは、今度は一旦別に切ったっていいです。業者何も困らない。だからあなたは毅然として次は納入業者もきちんと決まって、今まで2年も待ったんだから、今度はきちんとそういうものを決まったときに事業申請してくださいと、そのときは紀北町も紀北町議会も皆協力しますよと、それをはっきり業者に言って私は一旦区切りをつけようと言っておるんです。そこはどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

どういうところへ、いつ、どれだけ出すかということは、これはわかりませんが、報道関係から見ると大きな工事があるように聞いてます。しかしながら、一旦切つてということは、その工事がうまくはまったときにはどう対応するかということもあると思いますんで、私としては今これを反対の意見書を出すということは大変難しいと思います。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

私は反対の意見じゃない。いやいや反対しておるんじゃないですよ、町長。事業計画というのはきちんと目的があってきちんとするというのが事業計画なんでしょう。町長わかってないなちょっとこれ、止めるとか止めないとかいうんじゃないでしょうというのが。だから今回申請出してくるんだったら、何月何日までどこにちゃんと納入して、その期間にちゃんととりますと、その量を。これが事業計画なんですよ。今までのはそのことを示さない事業計画だったんでしょう。

だから、それでは駄目というんですよ。ちょっと時間ないようになってきたで、ちょっと厳しなってきたでちょっと答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほどの答弁のなかです、議員ご指摘のようにしっかりとした意見を明示し、それに対応していきたいと考えております。このようなスタンスでということです。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

その明示したことはなかったら、これはもう一旦区切りをつけてくださいということなんです。そこはどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのように求めてまいります。

会社側に明示を求めてまいります。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そんならそれちゃんと、そういうことがなければどうするんですか。以前のような納入先もわからない申請書が来たらどうしますかというんです。明示してなかったら一旦区切るんですね、どうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あくまでもちゃんとしたこと、期日とかですね、目的等をきちっと明示していただく、そのように対応します。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そんなにして期日と納入先をきちんと明示した申請書であれば、私も何も反対することもないし、継続で結構です。

しかし、それがないときは毅然とした態度をとっていただきたいと、そのところはもう一度答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃったような項目について強く求めてまいります。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃあね町長、そのときの今言うた言葉をちゃんと噛みしめて、ちゃんと対処していただきたい。

続いてやすらぎ苑の助成のカットについてですね。私はこのもう本当にやすらぎ苑は前も言ったように、本当に長島で大内山へ建設するときにはいろいろな議論があって、公聴会も開き、いろんなことをやってきた施設です。前にも言ったように海山町と全然違うよと、海山

町は町内、これは長島町外だと、そういうなかで、私はこの建てるときにもですよ、町内に建てるべきだと、そしてアパート暮らしの人たちも葬式が出せるような施設も併用して、長島町の町内につくるべきだと私は断固として反対した。

しかし、町外へ出ていった。そういうとこのなかでいろんな北村議員、中津畑議員関連して、いろいろな今回の質問でも言ったけども、そのなかでいろいろな問題のなかで助成金を2万円というものを出して、そしてこのカットの理由を聞いていると町長の、海山町も出してくれたからだと、あんた答弁のなかで、海山町民も島勝とか白浦、遠いとこの人もいると、そういうとこで長島町のこのやすらぎ苑にあれを出しているんだったら、海山区の人たちも出してほしいという要望があったからだと、そして平等を欠くために切ったと、あんたさっき言ったんじゃないの。

私、もう一回町長そこ答えてください。切ったと言うたから、そんなんやったら私の言いたいのは切るんじゃないくて、海山区の人たちにも出してやったらいいんですよ。あんたの予算は皆こういうようなもんは、どっちにしようかなというときはもう皆切っている。切っていくん、これあんたは、増やさんと。そして大きな三重県型デカップリングここへどうしてもいかならんで、2,000万円という金がドーンと出ていくね。これは太田財政課長は大変苦しかったやろと思うわ。なあ、ご苦労やったあんた本当に。そやけど責任もとらんならんで、ちょっと慎重にそこやって、そこのとこどうですか、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者の議員にも、そのへんの旧紀伊長島町で相当議論が進んだということは聞いておりますし、この助成、200万円の助成については大変意味があったと認めております。私かね。しかしながら、今合併して新しい町になった時点ですでね、この事業を再検討をするべきであるし、またその前者議員のなかでもです、200万円のなかで両区に分けてはどうかという、そういう議論もあったんです。2万円を1万円にして、しかしながら、それは今回行財政改革のなかで私が決断をさせていただいたわけでありまして。

議長

11番 入江康仁君。

時間がもうわずかですのでまとめていただきたいと、そのように思います。

11番 入江康仁議員

そういうところでね町長、助成のカットを1万円、両区に分けるといようなことやったというんじゃないでね、やはり町民、また弱者に対してでも私は合併して良かったと言われる町民の声が聞こえるまでですよ。なぜそういう、たかが200万円ですよこれ。たかが町民に使う金の200万円、2,000万円使ったっていいんですよ。町民に使うんだったらね、切ることばかりじゃなくて、増やすことも考えてやってくださいよということをちょっと要望しておきます。

それで最終的にもうまとめに入ります。要は今回のこの一般会計予算、これは前段でも言ったように、とにかく福祉、町民に関連、直結するやはり福祉関係、皆削減してある。増やしているところもあるけど微々たるもんです。そういうなかです。

議長

入江議員、時間になりましたのでよろしくお願いします。

皆さん、30分でさせていただきますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

11番 入江康仁議員

そういうことなかでね町長、時間に助けられるな町長、それで今度は本当にこの復活、復活だけは要望しておきます。そやなからもうとにかくデカップリングの問題も今また、明日もこれ議決の大きな問題も出てくるからね、助役ももうびっくりしてチクチクとしているけど、助役本当に大変ご苦労でございますけど、そういうところで締めくくらせてもらいます。どうもよろしくお願いします。

議長

入江議員の質問を終了いたします。

次に13番 島本昌幸君の発言を許します。

13番 島本昌幸議員

13番 島本昌幸、3月定例会一般質問をさせていただきます。

海山区においては、先の水害で避難所に指定されていた集会所がことごとく床上1m以上の浸水をしてしまい、2次避難を余儀なくされました。そのあと少しちょっと訂正をさせていただきます。通告書2年以上経った今も避難場所の看板は外されていないとありますが、後日、私避難所点検させていただいたところ、ほとんどがもう外してくれてありますので訂正をさせていただきます。

次に幸い三大地震は現時点でまだ発生しておりませんが、今後、30年以内の発生率は60%から70%程度と聞きますから、油断を許しません。相賀6区は海拔が低く、津波が予想外に

高い場合は高台の避難所が要求されます。現在、海山区は白浦で1基、引本浦で2基の津波避難ステーションが設置されていますが、相賀6区、紀伊長島区においても避難ステーションが必要と考えます。

先の水害では伊勢農協海山支所さんへ避難した住民も多々あったと聞きます。耐震診断をパスした民間の建物の所有者に理解を得て、外付け階段等を設置させていただくことも必要と考えます。津波は時速200mのスピードで押し寄せてくると聞きます。避難に困難をきたす高齢者や災害弱者の方々のために、避難所の早期整備が必要と考えます。町長のご所見をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

島本議員のご質問にお答えいたします。

現在、海山区相賀地内の津波襲来時緊急避難場所は、潮南中学校、老人福祉センター、相賀小学校、汐見東側裏山、渡利神社であります。

一方、三重県が東海地震、東南海地震、南海地震が同時に発生した場合の条件で、海岸や河川にある護岸、防潮堤、防波堤等の施設が破損し、機能しなかった場合の浸水想定では、相賀地内の最大津波浸水深は、ほとんどの地域で50cmであります。場所によっては1m20cmと想定されております。

しかしながら、議員ご指摘のように場所によっては予測を上回る規模の津波が襲来する可能性も否定できませんし、過去の津波を経験された方に伺いますと、道路の交差点付近では波が互いにぶつかり合い、非常に高い津波となった場所も多々あったとお聞きしております。

また、例えば想定された津波浸水深が低位であったとしても、ものすごいスピードと水圧をもって襲来すると言われております。このことからある程度の高さの余裕を持った津波襲来時緊急避難場所が必要であると考えております。相賀地内の住宅地は平坦部にほとんど建てられておりますので、一部の地域を除き短時間で山などの高台に避難することが難しい場所もあります。

そこで議員ご提案の耐震診断をパスした民間の建物の所有者に理解を得て、外付け階段等を設置することについては、大変有効でありますし、そのような緊急避難場所が区内にたくさんあれば、高齢者や普段外で遊んでいる子どもたちも短時間で安全な場所へ一時避難することができますので、是非そのような建物を活用させていただきたく、これまでも区内

の津波襲来時緊急避難場所から遠いと思われるところを中心に、現地を踏査しておりますが、適当な建物を見出すに至っておりません。今後も引き続き調査を行い、安全な場所の確保ができる建物があればですね、所有者にご協力をいただき、一時避難場所として活用させていただく検討をしてみたいと考えております。

なお、津波避難ステーションにつきましては浸水想定高や、当町の一部に見られます居住地の背後が急峻な山に囲まれ、高台に避難することができない沿岸地域、鉄道等で避難路が遮断され避難が困難な沿岸地域の一時避難所として、大変有効であると考えておりますので、そのような地区から優先的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長

13番 島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

まず初めに、ちょっと訂正をさせていただきます。

津波は時速 200mと申し上げましたですけど、時速 200Kmです。それを1つ訂正いただきます。

財政の厳しいなか、いつ発生するかわからない地震や津波の対策のためにですね、行政がしていかなければならないのは非常に苦しいことなんですけど、昔から申しますように備えあれば憂いなしで、後々後悔のないように積極的にこの防災対策は取り組んでいきたいと考えます。いろいろお聞きしたいことあるんですけども、1つだけ。

特にそのJR相賀駅前周辺ですね、住宅の戸数も多いですし、人口密度も高いと思うんですけど、意外と相賀小学校以外に高い建物はないんです。それで先の水害ももうどっぷり浸かりましたですね。ですから一時はコミュニティセンターへ住民の方々避難したんですけど、2次避難したんですけど、それで相賀小学校は海山町時代か築40年以上、今年で48年ぐらい経ってきやへんのかなと思うんです。

海山町では鉄筋コンクリートで一番古い建物じゃないかと思うんですけども、地震が発生したり津波になって予想外に潮位が高かかったら、やはり駅前周辺の方々はこの相賀小学校を頼りにせなあかんわけですので、ましてこれ授業中ということになりますと、児童生徒大変な被害を受けると思いますので、何とか合併したら相賀小学校建て替えていただきたいという気持ちが皆にあったんですけども、今回、新年度予算で耐震診断をしていただけるということですので、町長に1つだけお聞きしたいんです。耐震診断をパスしても相賀小学

校、防災対策した避難所として建て替えていただくお気持ちはないか、これ1つだけお聞きしたいと思います。お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、パスしてもという前提のもとでですね、何というかな、改築をしていくというのは難しいかなと思います。つまり学校の改築についてはまだほかにも2つ、3つあるわけなんでしてね、しかし、学校に限定しない避難場所ですね、そのパスした場合にまたそれを検討する必要があるでしょうね、相賀区においては特に。

そういうことでパスした場合、つまり地震に対して大丈夫だと耐震調査の結果でしょう。それについてはですね、なかなかここでそのまま改築をするという明確な答弁は難しいと思います。

議長

13番 島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

無理なお願いかも知れませんが、48年経ってきておるんです。意外と壁も多くてしっかりしておるらしいですね。ただやはり何か地震とか津波があれば、この相賀小学校へ、もうコミュニティセンターが駄目になりましたんでね、何とか一つお願いしたいと思います。

以上です。

議長

よろしいですか。

次に3番 近澤チヅル君の発言を許します。

3番 近澤チヅル議員

3番 近澤チヅル、19年3月定例議会の一般質問を行います。

通告順にいたします。

今、地方が大変な状況ですが、やはり紀北町に住む町民の1人といたしまして、未来に展望が持てるよう、小さくても輝くまちづくりを目指して質問いたします。

三位一体の改革は、紀北町に何をもたらしているのか。合併しても住民サービスは下げない、そういううたい文句で合併して1年半が過ぎました。町民の皆さんの多くは合併しても何もいいことはないと嘆いております。19年度予算案が提案されましたが、生活弱者の小さ

な願いも切り下げ、住民サービスは下がるばかりです。

全国的にも夕張の財政破綻が大きな問題になり、あたかもどこの自治体も夕張のようになるかのような報道があり、町民のなかにも紀北町は大丈夫かという不安の声が広がっております。もっとも紀北町では夕張のことが話題になる前に、町長が議会のなかで再建団体という言葉が発言され、本当に町民は光の見えない不安感、失望感でいっぱいでございます。

住民の切実な願いも財政が厳しい、そういうその一言で切り捨てております。本当にそうなのでしょうか。確かに厳しい財政運営を強いられております。私はその要因には2つのことがあると考えます。1つは地方自治体が1990年代からバブル経済が破壊したあと、国の景気対策に同調させられ、積極的に公共事業を集中的に進めるなどしました。その借金がうなぎのぼりに増え、教育や福祉を除く公共事業の借金は日本全体の地方で見ますと、91年度末の20兆円から2002年には約80兆円の4倍になってしまいました。

旧海山町で見ましても91年度末の地方債の残は約34億円でしたが、2003年には68億円と2倍になっています。それよりも大きな原因はやはり小泉内閣が進めてきた三位一体の改革にあると私は考えます。構造改革をすと言って国民にさまざまな痛みを押しつけましたが、その柱の1つが国と地方のあり方にかかわっての三位一体の改革です。このことは一口で申しますと、国から地方への財政支出を削って、地方の自治体と住民サービスの切り捨てを国を挙げてやってきたことにあると思います。

国庫補助負担金が5兆2,000億円減らされ、3兆円が税源移譲されましたが、1兆円余りが事業廃止、縮小による税源カットされました。補助金は公共事業などを誘導する紐付き行政にも使われ、その改善は要望されてきました。しかし、この補助金の国の定められた支出の大部分は8割を占めるのが福祉や教育の分野です。このように福祉や教育の廃止、縮減が国を挙げて国庫補助金の負担を減らしてやってきております。

そのようなときに頼りになるのが地方交付税ですが、その地方交付税が減らされているのです。国は地方の借金は2兆億円もあると強調していますが、国が負担保障する分も相当額を占めており、破綻に直面している事態ではないと思います。紀北町におきましても平成18年度の地方債の残高は約146億円、19年度の今回の予算では14億円余り減り、132億円となっております。

そしてこの地方交付税であります。この先進められようとしているのは、農山村の自治体住民や紀宝町に見られますように、この課税対象が少ない地方、税源移譲がされても廃止される補助金の金額のほうが多い、そういう地方に対して逆に地方交付税を減らしてきてい

る、このような国の地方切り捨て路線、そのことが何よりも大きく影響していると思います。全国の地方自治体を財政破綻にさらしかねているのは、このことが私は一番大きな原因だと思います。

住民の暮らしと地方自治を守り、充実させるために、地方の標準的な行政サービスを保障する財源としての地方交付税の制度の根幹を守るよう、国に求めていくことが町民の福祉や教育を守る最も重要な仕事だと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

三位一体の改革は、また市町村合併の押しつけとも結びついております。紀北町では1年半が過ぎましたが、格差はまだあります。均衡が保たれておりません。そのなかの1つに学校現場での雇用体系があります。未来を担う子どもたちの成長に欠かせない重要な事業を行っております給食の調理員、用務員さんの実態です。

海山区の調理員、用務員は合併と同時に10年以上勤務で25%賃金下がりましたが、臨時職員です。長島区の方はそれよりも低い賃金形態で町が個人と委託契約となっております。19年度からは賃金の差は改善されるようですが、同じ自治体の事業を片方は臨時職員、またもう1つの区は個人に委託するという、このような方法は正しいのでしょうか。一刻も早く臨時職員に統一して均衡を図るべきだと思います。

この委託という請負は、旧海山町ではなかったように思われます。本当にこのような雇用形態が自治体としての本来のあり方ではないと思います。用務員の方も同じ労働者だと思いますが、重ねてこの点についても町長の考えをお伺いいたします。

2番目といたしまして、行政が厳しいなか、これからは住民の皆さんと行政がともに手を結んで新しいまちづくりに進めなければならないと思います。少子化対策について4点お尋ねいたします。

(1) 乳幼児医療費、小学校入学前まで窓口で無料になるよう求めます。町長の考えをお伺いいたします。

2番目といたしまして、保育料の見直し、これは定率減税が18年度から20%から10%に減ってしまい、所得に変化がなくても保育料の区分層が上がってしまう可能性があり、厚生労働省からも昨年度そのようにならないよう通知があったと聞いております。値上げにつながらないように見直しをすべきですが、町長の考えをお伺いいたします。

3番目、妊産婦の検診の回数を、これも先般他の議員が質問してございましたけれども、国が少子化対策の一環として最低5回は公費で無料になるよう、地方でもそうするよう通達を出したと聞いております。この点について当町としてどう対処されるのか、お伺いいたしま

す。

また、4番目として、若者の定住対策について、これは国の方針ではありませんが、若い人たちがこの紀北町に住むとき家賃の一部を助成する。そうすることによって若い人に住んでもらって少子化対策の一環になるのではないかと思い、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

近澤議員のご質問にお答えします。

議員ご承知のように、三位一体改革は国庫支出金や地方交付税などを削減し、その分を地方に税源として渡すことにより、国からのコントロールをできるだけ減らし、地方分権を進め、真の地方の自立を目指したものでありました。この改革による影響額は旧町時代の平成16年度におきまして、普通交付税の大幅な削減があり、税や普通交付税などの一般財源ベースでは、三位一体改革が始まる前年度の平成15年度に比べ、旧両町あわせて3億2,104万円が減額されております。

平成18年度では、平成15年度に比べ約2億1,600万円の減額となっており、平成15年度の一般財源総額に対する割合では3.6%が減少したことになります。また補助金の削減につきましては、平成18年度で約1億4,400万円程度が削減されており、これらをあわせた総額は約3億6,000万円の影響が出ているものと試算しております。

一方、税源移譲につきましては国全体で総額約3兆円程度とされており、紀北町では平成18年度に所得譲与税として1億2,202万8,000円が措置されておりますが、平成19年度では本格的な税源移譲が始まり、町民税の税率はこれまでの累進課税から6%にフラット化されます。この結果、紀北町では平成19年度町民税で1億4,300万円程度が税源移譲されるものと見込んでおりますが、増加した部分については普通交付税が減額されることになり、その他の要因を加味しますと、平成19年度の一般財源総額につきましても、平成18年度最終予算額と比較しますと減額される見込みとなっております。

このように当町のような課税客体の乏しい市町村にとって、今回の三位一体改革の影響は大きなものがあり、大変厳しい財政状況の原因の1つであると考えており、全国的にこのような傾向が見られます。昨年の11月29日に全国町村長大会が開催され、この大会のなかで地方税、地方交付税と税源移譲による地方の自立を重点決議とし、町村の財政基盤の強化を政

府に要望いたしました。本町もこのことに賛同し、全国レベルでの取り組みに歩調を合わせてまいりたいと考えております。

次にですね、これは通告はなかったかと思いますが、学校給食の職員等に関しまして臨時職と委託契約のことでですね、そのことに言われておりましたので一言申し上げます。そのなかでですね、それが紀北町になったんですから、議員が言われたようにですね一体化していく、どちらかに決めていくという方法で検討しております。その詳しいことについては教育長にお答えいただきたいと思います。

次に乳幼児医療費、小学校入学前までの窓口無料化というのがありますね。こういう質問ですが、昨年、三重県が入院に限り小学校入学前まで助成することとしたのを受け、当町におきましても同様に助成範囲を拡大したところであります。現在、三重県では社会環境の変化を踏まえた制度となるよう、福祉医療費の助成制度の見直しを行っておりまして、乳幼児医療費助成については子育て家庭の経済的負担の軽減、地域における子育て環境の整備を推進することを目的に検討されているところでありますので、三重県や各市町とも意見交換も行いながら、県の助成制度を活用してまいりたいと考えています。

次に保育料の見直しについてであります。保育料につきましては保育料徴収基準額表がありまして、階層区分により金額が定められています。当町の保育料の徴収基準額表であります。階層区分につきましては第1階層から第7階層までとなっておりまして、国の基準を使用しているところであります。これは国の基準ですね。

しかし、徴収基準額につきましては町独自の額を設定してありまして、保育にかかる負担の軽減を図ることから、保育料につきましては国の基準より低い額となっております。今回の定率減税縮減に伴う階層区分の改正であります。このことは県下の状況も見ながら検討していく考えであります。

次に妊婦検診の回数増のご質問であります。前者議員のご質問にもお答えさせていただき、答弁内容もよく似たものとなります。現在、紀北町における無料検診につきましては、妊娠前後と後期の2回を無料でですね受診できることになっておりまして、平成18年度での実績は今年2月末ではあります。前期が92名、後期が86名の方が検診を受けているのが現状であります。この検診の国の地方財政措置としましては、補助金でなく交付税によるものでありまして、平成18年度までは2回分が積算の基礎数値となっておりまして、平成19年度から地方財政措置が拡充されると聞いております。詳しい内容については国から正式な通知がないのが現状であります。

このような状況であります。県による検診の公費負担に関する意向調査が、県下全市町に対し実施され、その結果によりますと他市町の動向により検討する。あるいは検討しても回数の増は平成20年度以降という考え方が多数を占める結果が得られています。

当町としましても回数の増につきましては、他市町の動向を見ながら検討するとお答えさせていただきましたが、少子化対策の施策としても有意義なものとして理解させていただいております。回数の増については国の財政措置等も考えながら、検討させていただきたいと思っております。

次に議員ご質問の若者定住対策につきましては、紀北町第1次総合計画案作成にあたり実施いたしました住民アンケートでも、本町の将来像として若者の定着する町に対するニーズが最も多く、雇用の場の確保による若者の定住対策が求められています。また新たな定住促進を図るため、計画的な宅地整備や各種住宅施策など、定住の魅力を高めるための複合的な取り組みも求められています。

今回の総合計画案のなかでは主に若者定住対策といたしまして、多様化する生活様式やニーズに合った町営住宅の整備や民間住宅用地の環境整備の促進などをあげさせていただいております。議員ご提案の新婚世帯への若年勤労者世帯家賃補助制度につきましては、新婚世帯に月額1万円を2年間補助するとのことですが、若者定住化に向けた取り組みの1つであると考えられます。

若者定住対策につきましては、その他にも職業機会の確保や安心して子ども生み育てられる環境の整備など、多様なライフスタイルに対しまして、総合的な施策として位置づけることが必要だと考えております。今後、少子化対策が若者の定住を促進するため、関係各課との連携によりまして定住促進に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

近澤議員さんの質問にお答えいたします。

急な質問でしたので十分な資料がございませんので。この問題はですね、両町の給食の長い歴史、給食が始まってからもう数10年経っておるわけですが、その歴史の違いからですね、来た問題でありますので、一度に解決はできないという点をですね、是非ご理解願いたいと思っております。

ご承知のように長島のほうは自校方式をとっておりますし、海山町のほうはセンター方式をとっております。これは一長一短でありまして、例えば子どもたち、あるいは父母の意見から言いますと自校方式のほうがですね、温かみがあっていいという声がありますし、またセンター方式ですと、町全体が同じ水準ですね、同じ給食を同じ値段でできるという利点がございます。

それからもう1つは、労働形態の違いもございます。そういったですね、長い歴史がありますので、いきなり2つを同じにしようということはですね、なかなか無理ではないかと思えます。それぞれ長い歴史の間にたくさんのお金をかけて設備投資もしておりますし、また労働問題1つとりましても長島のほうが24名の調理委託員がおりますし、センター方式のほうは12名でやっております。単純に考えると2分の1ですから、海山のほうが安いと思いますが、運転手が要ります、車が要ります、配送するのに。そういったものを全部計算していきますと、そんなに変わらないんですね。そういった問題があります。

それから24名の方をこのセンター方式にしたときの雇用問題もございます。さまざまな問題がございますので、もう少しこれは時間をいただきたい。そしてご父兄の方とですね、ご意見を十分聞いて相談しながら対応していきたい。ただ、おっしゃったように同じ仕事に従事をする、この労働者の方についてはできる限りですね格差をなくしていきたい。ということで1日にお払いする金額だけは同じ労働に見合う賃金にしていこうということで、今回の予算にですね、今お尋ねになりましたようなことで是正をさせていただきました。

以上です。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

それでは財政のことからお伺いたします。

三位一体の改革ですね、大変厳しい状況があるというのは皆よくわかっていると思うんですけども、町民の皆様ね、厳しいから厳しいからと言われて本当にどこが原因があるかというところがわからないんですね。でも紀北町の住民の方ですね、自分たちの要求がなぜ通らないのか本当に財政が厳しいのかということで、先日その1つだと思うんですが、紀北町の連合自治会の皆さんがですね、紀北町の財政を考えるとって、実際問題研究所の初村先生を呼んで、このような学習会を開いております。私も参加させていただいたんですけども、財政とはとか、本当に住民の暮らし、人権を保障するのが自治体のお金の流れである。

そして国や県との関係とかですね、いろんなことを町民の方も学びだしております。

是非、行政のほうからもですね、それが厳しいんやさかあかん、厳しいんやさかでなくて、本当にどこに原因があるんかというところをですね、是非町民の皆様のところにもさらけ出してね、一緒に勉強していこうという、まず連合自治会のほうから動きだしたんですから、それを後押ししてですね、町民の皆さんで自分の住んでいる自治体がどうなってもいいと思っている町民の方はいないと思いますので、是非このような勉強会をですね、各地区で開いていくよう、そのような計画も立てるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

おっしゃるとおりですが、その自治会がですね、一生懸命に独自の財政問題を勉強するということは大変良い事だと思ってます。

議長

3 番 近澤チヅル君。

3 番 近澤チヅル議員

良い事だというお話あったんですけども、町のほうからも各地域でですね、そのような財政の学習会も開いていくかどうかをお尋ね、いくような計画をお持ちであるかどうかお尋ねしたんですので、そこのところをご回答願いたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在のところ財政について、そのような会合を持つ計画は私自身持っておりません。

議長

3 番 近澤チヅル君。

3 番 近澤チヅル議員

是非、持っていただきたいと思います。本当に基礎のところからですね、住民の方熱心に勉強されておまして、私が先ほど1回目の質問のなかで財政が厳しいのはなぜかということも、このように勉強しております。そして三位一体の改革についてもですね、わかりやすい、だれもが初めてでも町の財政の仕組みについてわかるような学習会を開いております。

たので、やっぱり町長の所信表明にもありましたように、住民の皆さんとともに歩むには、やっぱりその第一歩の本当のところを認識しあうところから始まるのが、私は一番の近道だと思うんですが、再度お尋ねいたします。このような学習会、是非開いていただきたいのですが、お考えにお変わりはありますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お考えって、開催させていただく計画は持っていないということでありまして、今後、必要に応じてご検討させていただきます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非、これからですね、私もこの一般質問のなかだけでなく、それが実現するよう話を進めていきたいと思います。

そのなかで財政運営の基本原則というところですね、話の最後にあったんですけども、これ憲法と地方自治法に基づいて自治体本来の目的である住民の暮らしを守ることが、この一番の地方自治体の仕事だということへ落ち着きました。私、本当にそのとおりだと思います。今回の議会のなかでですね、他の議員も質問しておりますけれど、一番大切なのは弱者の方とか、そういう福祉や教育の予算を削るんじゃなくてですね、住民自治体の本当の一番の要である住民の暮らしを守る、そういう視点に立って財政計画を進めていっていただきたい。町長の答え何回も聞いておりますが、再度お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あなたが今おっしゃった住民の暮らしを守ること、そのように私も心得ております。

しかしながら、歳入に対して歳出を考えていく、それから基金も考えていかななくてはいけない。また起債残高が多いとこれはまた数値としていろいろ注意を受けることになります。

そのような財政の健全化ということも考えてまいりたいと思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

財政の健全化を一番責任を持っているのは町長だと思います。でも先ほどの答弁にもですね、この地方切り捨てについて、町村会と歩調を合わせて頑張っ国にも要請していきたいというような答弁もありましたので、是非そのところもですね、町民の皆様に国の方針もおかしいんやということも含めて言っていただきたいと思います。

2番目に教育委員会の課長の答弁、雇用状態についてお尋ねします。

私、働く条件とかそういうのはいろいろ、一遍に賃金のところとかは一緒にはならないと思うんですけども、片方は、私が1回目で質問した大筋は、個人委託なんですね。片方は臨時職員なんですね。個人委託というのを労働者だとおっしゃいましたけれども、労働者の方にそのような公の仕事を委託することは今、偽装請負なんかも話題になっておりますが、そのようなことと引っかかるのではないかと、私苦慮して質問させていただいたわけですが、そのところはクリアできるんでしょうか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

クリアできるかどうかということは、法的にということをございましょうか。労基法とかですね、そういったことについては全部クリアしていると思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

労働基準法でいきますとですね、労働者とはというようなところに、職業の種類を問わず事業、または事業所に使用されるもので、賃金を支払われるものをいうとなっているんですね。だから委託される方もやっぱり労働者だと思いますし、この賃金というところでもですね、賃金、給料、手当、賞与、その他名称のいかんを問わず労働の対象として使用者が労働者に支払うものすべてを賃金という、この規定があります。

私、これらのことを考えるとですね、やはり委託という形態はクリアしてないのではないかなと、私はこのことについて思うのですが、どうでしょうか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ちょっとそのへんはですね、雇用という点で総務課のほうでお答え願えませんか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

議員さんのご質問なんですが、私もですね、今質問されましてですね、即答はできるように持ち合わせしておりません。通告はちょっとなかったものですからね、申し訳ないんですが、また後ほどですねお答えさせていただきたいと思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

私、一般質問の通告のあとでですね、そのことに気づきましていろいろ調べてみて通告のなかに三位一体のもたらす地方切り捨てのというところなどというところもありましたので、質問させていただきました。

それでやっぱりこのことは大きな問題になってくるかもしれませんので、慎重に協議していただいてですね、今、本当に偽装請負とかそういうことが言われております。法律を守るべきこの自治体でですね、もしそういうことに引かかるようなことになりましたら、大変なことになるのではないかと思います、本当に早急に検討をお願いいたしまして、この質問は終らせていただきます。

続きまして乳幼児医療費のことについてお伺いいたします。

今までどおりのお答えでしたが、県下ではですね大紀町なんかも小学校卒業するまでとか、本当にまちづくりの柱としてやっているところはあります。そして国もですね、来年、2008年度からは小学校入学前までの医療費の自己負担を2割に軽減する。このことも今度の予算のなかに入っていると聞いております。国が変わったら、当然県や町も変わると思うんですが、とにかく指示待ちにならずにですね、国がもうそういうことでしたら、早くこの紀北町でも実現してですね、後追いつるんじゃなくて、先押しするような態度で臨んでいただきたいと思います。そのことについて国の情報などについて研究しておられるかどうかも含めて、答弁をお願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のほうが情報が早いように思います。私はまだその情報は得ておりませんので、確かめます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非確かめて、積極的に活用して少子化対策、少しでも子どもを育てるお母さんたちが喜ぶような対策をお願いいたします。

続きまして保育料の見直しのことについてですが、この町では具体的なことはしてないということですが、やはり税金が上がって収入が増えないのに必然的にこう上がってしまうということは、大変なことだと思います。全国的には14%ぐらいの方がこの影響を受けると言われておりますけども、当町でもやはり影響はあると思いますが、その点について把握しておられるかどうか、検討せよというような、県からのアンケートとかもあったと聞いております。

そして私たちが県下でも調べましたところ、回答していただいた自治体の半分のところはですね、もう改定してその影響がないようにしております。そのことも含めて回答お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども演壇で申し上げたんですが、すでに町独自のですね保育料の軽減策はとっております。しかも、今度その定率減税の見直し縮減ですね、その結果、まだ何というかな内容のその7段階のなかにどれだけ何名いるかということもわかっておりません。しかし、基本的には負担増にならないというように勉強してまいりたいと思いますが、今のところ明確にどうだということは申し上げにくいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

すみません。細かい資料、町長のほうに渡してなかったかもわかりませんので、私のほうからお答えさせていただきます。

影響が出てくるのがですね、私調べた段階ではですね、現在入っておる保育所の言うたら

保護者の方の所得を把握してますので、19年度の保護者じゃないもんですからわからないんですけども、今現在おるなかの関係で調べたなかでは17人ぐらいの方に影響が出てきてですね、合計月に11万円ぐらいの影響額があると思います。

以上です。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

課長の説明のようにですね、収入は変わらなくても税制の改革のなかで17名の方が影響受けるということはわかっておるんですから、そうならないように措置をお願いいたしたいと思いますが、町長の考えにお変わりはありませんか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その返答についてはですね、担当課と私とよく勉強して相談をしながらですね、適切な対応をしてみたいと思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非ですね、担当課の方と検討していただいて、もうすぐ4月から新しい保育料が決まりますので、早急に手を打っていただきたいと思います。

それと同時にですね、これは喜ばしいことだったんですが、保育料につきまして、今までは保育園に2人行っている場合、下の方が半分保育料安くなる。2人分の関係のところであくなくなっていたんですけども、少子化対策でですね3人いた場合に2人目は半分、そして3人目はもう10分の1の保育料にしていこうということが、同時に通達があったと思うんですが、そのことも私是非4月から、通達があったんですから採用されるのだと思いますが、付け加えて質問いたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことは担当課長から伺っておりますので、正確に答えていただきます。課長お願いし

ます。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

この内容もですね、一緒に同時に来たわけなんですけども、そこらへんにつきましては前向きにですね検討させていただきたいと思っております。これにつきましては町長の判断をあおぐことになると思うんですけども、前向きに検討させていただきたいと思っております。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

前向きにということですが、是非新年度からですね、国がもうこうやろうと言っているんですから、このお金も当然来るものだと私は思います。それをやらないというのはやっぱり町民に対していい情報はとにかく一刻も早くですね、4月1日から実施、まだ1週間ぐらいはあると思いますので、是非国がそのように変わるんですからお願いしたいと思ひますし、今、2人目で3人目を産もうかなと思っている方も、1人目は援助はなくても2人目、3人目、国が少子化対策で頑張っておるんですから、紀北町も、とにかく4月1日から同じようにスタートをさせていただきたいと思ひます。それを期待してこの質問は終わります。

続きまして妊産婦の方ですが、1日目に中本議員が質問いたしまして、20年度から無料の方針を続けていきたい、5回のことを実施していきたい。他の自治体をですね見習って進めていきたいということで、喜ばしいことなんですけど、国はもっと積極的に行っております。これこの19日の新聞、20日の日の新聞なんですけども、厚生労働大臣は19日の午後の参議院の予算委員会のなかでですね、市町村に対して妊婦の無料検診を現在の2回から5回程度に増やすよう提案をしたことについて、取り組み状況を速やかに調査し、必要があればいろんな措置を考えなくてはならないと述べ、市町村側の対応が不十分な場合はさらに対策を検討する考えを強調した。このように新しい新聞にも載っておりますので、県下の状況を見ながらということですが、20年のもう終わりのほうじゃなくってですね、速やかにこのことについても検討を重ねていただきたいと思います。そのことについてもう一度町長の考えをお伺いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

詳しい内容については国からまだ正式にですね、通知がないところでございます。しかしながら、回数の増は平成20年度以降という考え方、他の市町においてはですね。占める結果が得られておるわけでありまして、うちもそれにおいていられないように努力してまいりたいと思います。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非、その傾向でお願いしたいと思います。

そうしまして、これは国の制度でなくてですね、今回提案したのはですね、私先日2月の4日に自治体フォーラムというのがありまして、いろんなどこの町長とか議員、住民の方が来られたなかで、鳥取県の岩美町長がですね、その定住対策のまちづくりのなかで、自分の町はこのことを実施してですね、定住対策としてやって、この町はもう人口が紀北町よりも少ない1万3,672人の町の方なんですけれども、このことだけではないと思いますが、胸を張って言うておられたのは、町独自でこんな対策をして自分の町は人口は減ってないんやと、そういつておられました。

だから、私もこのように少しでもヒントになればなと思って質問させていただいたんですが、先ほどの答弁ですと、それは喜ばしいことなんだけれども、検討していくのかどうか、そこらへんのところが不十分だったと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほどお答えさせていただきましたけれども、今の議員の報告というか提案については、若者定住の方法としては望ましい1つの考え方だと思いますけども、町としましてですね、非常に多面的な、しかも多様なライフスタイルが今、若者のなかで浸透しつつありますので、それらもですね、応える試行錯誤が必要なのかなと思います。

1つの参考として受け止めております。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

もうイエローカードが出まして、最後の質問になるんですけども、財政が大変だから、厳しいから、町が住民の福祉を守ると言っているけれども無理だというのが、町長のお考えですが、私たち日本共産党の陸前高田市ではですね、先日共産党の町議だった人が市長に2期目当選したんですが、そのなかでは同じように行政の大変ななかでですね、子育て一番の町へ、子どもの医療費はですね小学校入学前まで無料ですし、乳幼児、妊産婦、重度身障者、母子福祉、そういう家庭はすべて無料にしておりますし、紀北町以上に福祉教育に力を入れてですね、それだからこそ町民の皆様に信頼を得てやっている自治体でございます。

そして岩美町の町長も私先ほど言いましたけど、定住対策のほかに保育所の子ども先ほどもしましたけど、1人目からもう安くしているんですね。本当に自分の町を町民の皆さんとともに輝くまちづくりをするのにはね、やっぱり弱いところの福祉やとか教育、そういうものに光を当ててこそ私、町の発展があると思います。いろんなところへ行って、私フォーラムでもいろんな町長とお話しましたが、共通しているところはそこのところだと思いますので、是非そのことも頭に入れていただいて、町民を代表して輝くまちづくりにまい進して行っていただきたいと思います。

そのことを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩します。

2時45分より再開いたします。

(午後 2時 28分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長

次に21番 谷節夫君の発言を許します。

21番 谷節夫議員

皆さん、こんにちは。平成19年3月定例議会の一般質問の通告に従い、議長の許可を得て質問に入ります。

実は、この3月議会にはですね、非常に卒業式とか、またあるいは県会知事地方選挙がありまして討論会、あるいは卒業式に出席しましてですね、いかにその議員が大切か、あるいはこの行政がしっかりして本当の良い紀北町をつくっていかねばいけないかと、こういうことを痛切に感じたこの議会中の出来事であります。

志子小の卒業式の出来事ですけれど、実はPTAの会長はこの生徒6人のなかで小学校5年生の生徒を巻き添えにしてソフトのチームをつくりですね、輝く優勝を遂げたという来賓祝辞の挨拶を聞きまして私も感激して、今は学校統合のことを考えておったところが、やはりその規模の小さい学校も是非必要だなと何が再認識をしたこの3月であります。

ところで、長々と前置きをおきまして一般質問に入らせていただきます。

熊野古道付近における町道に関してのアクセス道路についてどのようにお考えか、町長に質問いたします。

町長は、平成19年3月紀北町議会定例会所信表明におきまして、町政に対する所信を述べられた。平成19年度の予算措置するための重点的な施策について5項目に分けて表明されております。1つに、自然と共生した快適で安心して暮らせるまちづくり、2番目に、互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり、3番目に、地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり、4番目に、豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり、5番目に、自立を目指して住民と行政がともに歩むまちづくり、どれをとっても重要かつ必要である施策であると理解をいたします。

3月議会最終日において予算措置された事業が採決され、19年度の事業がいよいよ開始されますが、私は今まで一貫して紀北町の資源を生かし、活用して、そして紀北町の発展につなげる一般質問をして議員活動を続けておるところでございます。

先般、議会運営の研修を受けましたが、議員の質問に対して町長の回答はイエスカノーかと、はっきりと回答はもらえないか。その回答は検討するとか、私もそう思うとか、議員のおっしゃることはごもっともですといった、そうしたかわされる答弁はどうかと思ひまして、今回、私の質問に対して町長は少なくとも補正予算にでもあげようかというようなご回答をいただきたく、ただいまから質問いたします。是非町長、前向きにご回答をお願いいたします。

紀北町には熊野古道として5カ所あります。私は今回ツヅラト峠の島原側、そして三浦峠の熊ヶ谷道というのですかね三浦側、そして始神峠の馬瀬側、今回はこの3カ所について熊野古道からですね町道、あるいは国道に通じるそのアクセス道路の整備について質問をいたします。

まず、1つ目ですけど、ツヅラト峠から質問させていただきます。町道だと思うんですけども志子川の橋があります。そこまで町道であります、そこからツヅラト峠の入口に山の神さんが祀ってあるんです。そこまでのあいだ、ちょっと私は、昨日、測定器で測りましてちょうど190mあるわけなんです。そのあいだは土砂の道路で結局そこも何もないために、雨が土砂降りするともうその石がごろごろ出てきましてですね、最近も山の神にお参りする人とか、あるいは地元の人は健康のために散歩する。近くにはツヅラトを守る会の会長をはじめ、会員たちがよく整備されてですね、やっぱり地元の散歩コースにはなっているわけなんです。それで度々石でひっくり返ってですね、すらくじきて言っているんですけども、ちょっと足をくじいてという、そういう地元の人もそうなんですけど、熊野古道を散策されてですね、そして下りてきた人もそうしたことにも事故も起こしているんでね、それで私は再三そのことも相談に行きまして、この間もちょっと建設課の現業でですね、地ならしをしてくれたんですけど、これも本当ににわかのことでありまして、このへんをどうするんかということが1つ。

それから三浦峠のですね、一般には、正確にはあれは熊ヶ谷道というのですかね、三浦の町道からですね、ちょうど民家が上がってきますと6戸ぐらいあるんです。そのあいだが私とその測定器で図ったら199mあるんですけど、そこから水止めの120m奥に堰堤があるんですね。その堰堤とその民家の間もものすごくゴボツともう掘れてしもうて、歩くにも大変なわけなんです。その地元の人もこれはもう本当に要求しているわけなんです。その199mあるその三浦の町道から、民家のあるところまでのそのあいだは非常に狭くてですね、今、6軒ぐらいそこに入居しているんですけども、もう女の方の運転だともう途中でアウト、よ

うバックしないという本当に墓地がありましてね、難所のとこなんです。

それで町長も歩いてもらったらわかるんですけども、もうゴボゴボ掘れてですね、本当にもう危険な状態です。このことの整備はどうなっているのか、このことで一応計画ではですね20年から22年の間で整備するような計画もなされていると思うんですけども、これは地元の始神峠守る会とかいろんな方がいろんな形で手助けをしているんですけど、ほとんど皆さんがちょっとお年をとられてボランティアも大変な時期になってきているというところで、やはりきっちりとした、町がですね、アクセス道路をどう考えているかね、これもきっちりとお答えしていただきたい。

それから3番目にですね始神峠のこれも道瀬側なんですけど、宮谷池からちょっと距離を測りましたら全長で367mあるわけなんです。それで宮谷池からずっと下りてきて367mの地点で農道に入る道があるんですね。その農道へ入る道も舗装されて、その宮谷池から367m下がってきたところが全然舗装されていないんです。それでここには最近名古屋のほうから引っ越してきてですね、それで平成16年の水害に遭われてですね、2軒その宮谷池の側で生活をしていらっしゃいます。それから引っ越しして来た方も生活されて、そしてなおかつですね、その方がそこでイチゴ農園をやっているわけなんです。それでそのイチゴ農園を段々と拡大して行って、弱者というか障害者の方をですねここで働いてもらって、それでその宮谷池付近をですね、やっぱり癒しの里にしたいという計画されて、何か頑張っている方がいるわけなんです。それでこの前聞くと、私はときどき歩いたりなんかしていますと、その方も自転車でその農園へ通っているもので、やっぱり障害者ですもんで非常にゴロゴロしていて危なくてこけそうになったということが1つと。

それからこれはちょっとまた担当課長に答えていただきたいんですけど、その関連でですね、江戸道は国道42号線へ下りてきてですね、あそこに喫茶店と墓石墓地屋さんがあるところの店までですね、約1km、その大船橋ですね、始神峠からずっと下りてきて国道42号線の大船橋まで来て、それから上り線で1km、これは拡幅2車線に国道を拡幅してですね、それでその江戸道から下りてきた人をその大船橋まで歩道を通して誘導するという計画が、それも持たれているということも情報も聞いているわけなんです。

それと関連して、その大船橋から始神峠へ行く、これはかなり距離があるんですけど、そこも非常に道が狭くてですね、それで熊野古道へ来る方が私も祭日に行って、いろいろ行くと、やっぱり車で近くまで行きたいということで、あそこへダーッと車で上がってくるわけなんです。これはどこの古道のアクセスでもそうなんですけど、そしてまたそこでも1人

ね、ご近所の方が手を折っているんですよ。たまたま私は調査しているなかで、私は議員やなんて言わずにいたら、これ大変やと、この前も自転車でバツと車来て手を折ったったんやて、この道広げてほしいなっていうようなことを言っておられました。

そうしたこの今回は特にですね、この3ヵ所を重点的に町長にどうお考えになっているのか、一度回答していただきたいです。

それからですね、通告にはないんですけど、やっぱり今、このZTVでよく一般質問に対して興味をお持ちになって見ててですね、実は玉津議員の質問で、これはどなたに質問したか知りませんが、水質検査のですね質問が生まれて、そして10万円その水質検査に払っていると、そのなかでダイオキシンの検査もしているってテレビでそういうことから、ダイオキシンの検査をしているのに10万円で何でできるんだということで、実はその方がですね、わざわざ私にこの財団法人東海技術センターが水の分析する検査表の値段表を渡してくれたわけなんです。それでそのなかをちょっと確認したいんですけど、26項目か何かで10万円という回答をしたという聞いてますんですけど、実は水道法に基づく消毒剤、消毒複製物、水質検査11項目で8万3,000円セット料金になっているんですけど、ですからその26項目もしてダイオキシンもして10万円というと、実に安いなと、そのへんは僕の聞き間違いかどうか、言うたら。

議長

谷議員、質問書と相当かけ離れた質問です。議運の委員長でもありますし、そのへんはしっかりとお守りいただきたいと思います。

21番 谷節夫議員

わかりました。すぐ1秒、10秒で終わります。

それでそのなかでね、ダイオキシンの大気、水質、土壌、それから廃棄物、水性生物、この内容により算定しますと書いて料金が載ってないところを見ると、ダイオキシンの検査がですね奥村議員の質問もありまして、非常に大切だと感じておりますので、余分ではございますが、議長には申し訳ないですが、通告には従わなかったですけど、この場をお借りしましてね、回答できたら一つ正確な回答をよろしくお願いします。

以下は、自席で質問させていただきます。よろしくお願いします。

議長

先ほどの谷議員の質問で水質検査の件につきましては、後ほど担当課で確認をしたうえで、谷議員にあとでお伝えいただければ結構かと思えます。

それでは答弁を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えします。

熊野古道における道路整備につきましては、高速道路近畿自動車道紀勢線の開通が間近に迫っていることから、世界遺産である熊野古道や豊かな自然を生かした観光交流を推進していく必要がございます。議員ご指摘の道路整備でございますが、ツツラト峠の紀伊長島区側、熊ヶ谷道の三浦側、及び始神峠の馬瀬側の道路につきましては、それぞれ熊野古道につながる入口、下口になっておりまして、町道または林道で管理をいたしております。

道路整備方法には景観への配慮やその他にあった環境整備が必要なことから、熊野古道にかかわるボランティアグループや地域住民の方々のご意見を反映し、計画的に整備を進めたいと考えております。しかし、緊急に整備が必要な箇所につきましては、現地を調査のうえ、対応してまいりたいと考えております。以上です。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

ただいま言いましたように、また検討しますということで良いお返事ではないと思うんですけど、それは工法を検討ということで、あのですね町長、実はそのツツラト峠からいいますと、これはお答えになっていただくのは紀北町にかかわってくるかもわかりませんが、コアゾーンというのがございますね。そのあいだもですね、言うたらツツラト峠の上り口はですね、ちょうど民間の林道と交差しているわけなんです。そして民間の道路から流れてくる水がすごい水なわけなんです。

それで、そこにもうセメントを塗り付けてその道路から水がはみ出さんように、地元の人がしてあったんですけど、あんまり恰好が悪いということで取ってしまったんですね。そうするとまた大水が出るとそのコアゾーンのあいだの50mなんですかね、このあいだの整備もね、ともにきっちりとやっていただかんという、こちら側の道ばっか直してもどうにもならんわけなんです。そのへんはどうなんですかね、そのコアゾーンと、言うたらアクセスとこう重ねる部分、熊野古道とコアゾーンと、それからその道路のアクセスのね、そのへんをどうお考えなんかね、是非考えていることをお答えください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

担当課の調べによりますと、ただいま申し上げた3ヵ所の地域は、熊野古道のコアゾーンに含まれていないというふうに聞いております。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

コアゾーンのなかに含まれていないとこぼっかりだということ、特に先にやっていただいたんですけど、私は心配しているのはそのツヅラト峠のですね、その林道のちょうど中間地点にですね、こちらから志子奥のほうから登っていくと、左側に大きな石垣があるわけなんですね。それでよく見るとその石垣には苔むしてですね、本当に明治かあれかわからないんですけど、その畑をつくる、田んぼをつくるのにですね、その石垣がつくられたと思うんです。それも私にしてみれば、私ら小さいときからツヅラト峠よく子どもたちを連れて登って、それで青年部が出てですね草刈りもして、ツヅラト峠を守ってきた背景がありますので、私は是非、石垣もね、是非残しておきたいと思うんですよ。地元のこととしてね。

ですから、その石垣もそのなかへ石を込んでですね補助をせんということ、あの石垣も今度もう大雨かきたら崩れてしまってもうなくなっていくんじゃないかと心配しているわけなんです。地元の方もそれも心配していらっしゃるんですね。ですから私はどういうふうな形でその道路を補修、熊野古道をせっかく下りてきてですね、味気なくセメンで塗りつぶしてですね、これで整備しましたよというんじゃなくて、ある程度年次計画をしてですね、やっぱりきちんとした熊野古道から下りてきて海を見てああ良かったなと、そしてまた紀北町への道へ下りてきてですね、よく整備されているな、逆に言えば500年経った後には、平成道ぐらいにですね、語れるぐらいの計画もあるのかなと、そのへんもちょっと関連してね町長、町長個人のお考えでいいですから、そういう熊野古道から下りてきて町道、林道、そのわずかのあいだの200mから100mのあいだの舗装に関してね、どんな夢をというか、どういう舗装が適しておるかという感性のあれもありますけど、どうですか、ちょっとお答え願いたいんです。非常に大事な、町長はこれから指揮をしてですね予算措置を付けてもらうにしても、どういうふうにするのかということをちょっと聞きたいのでね、よろしく願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃっている部分はどのような状態か、またその地元の住民の皆さんのご意見もあろうかと思えます。是非一度見せていただきたいと思います。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

それではね、ツヅラト峠はそれぐらいにして終わります。

次は熊ヶ谷道ですか、特にその三浦の町道からですね、民家のあるまでの約 200mの、これは町道になっていると思うんですけども、このあいだの整備についてはですね、今、壇上でも質問しましたように、これはもう地元の議員さんもかなりこれ地元の方に言われてですね、何度か役場へ交渉していると思うんですけど、これは早急にですね何とか予算を付けていただけないかと思うんですね。

といいますのは、この間ももう少しでですねバックしながら路肩の右の肩のほうに落ちそうになってですね、大騒ぎになったという話を聞いているわけなんです。それで今、そこを通るのにはね、どうしても額縁さんがきちんと擁壁をしておるところもあるんですけども、こっちから行くと左側に側溝があるところがあるんですね。その側溝に蓋をすれば急きょ、とりあえずそこを蓋をすれば30cmぐらいそこが広がると、私は現場見てきてよくわかっているんですけども、そしたら地権者がいてると思うんですけど、その周りか竹藪になっているんですね、その住む住民の方はその竹藪をちょっと何とかしていただいでですね、そこへ車寄せの場所をつくってもらっただけでもね、安全が確認できるなということ言っているわけなんですよ。

ですから私は急きょ、その熊野古道のアクセスをこうするんだという、そういうものがあればですね、早急にそのへんだけでも何とか毎日の交通にですね、安全に通れるような道路にできないかこう思うんですが、そのへんはどうですかね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

熊ヶ谷道ですね今、議員がおっしゃった道路、私も何回か歩いてます。議員はそれは車が行けるようにということですね。

21番 谷節夫議員

そうです。車が通りやすいようですね。

奥山始郎町長

通りやすいように道路を拡幅ですか。

21番 谷節夫議員

そうです。

奥山始郎町長

担当課もですね、現地を見ないといろいろ案が、アイデアが出てこないと思いますが、そのへんは失礼、聞いては悪いかも知らんけども、地元の人の要望なんですか。

21番 谷節夫議員

そうです。もちろん要望です。

奥山始郎町長

そうですか。ちょっとここであなたに言われそうですけども、検討でお答えします。

議長

谷議員に申し上げます。どうも要望のほうに片寄っているように思いますので、質問という形式でですね、的確に要点をついていただきたいと、そのように思います。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

質問は言葉のあやで変わります。どうしますかと言えば質問になりますよね。

それでは改めて町長、その 199mの拡幅をどうしますか、そしてその私が言っている堰堤から住民の住宅まで入る 120mのあいだ、これもガボッと掘れて、本当に熊野古道を歩いてくる、もう何人かいつもよくバスで、私はちょっとして通るだけで見るとですけど、10人や20人いつも登っているような感じなんですよ。リュックを下げて、その人たちもこの前私は立ち止まってどうなんですかと聞いたら、もう少し道を整備してほしいという要求が出ているんです。そのへんをどうするか、ご回答ください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ですから、よくその道路周辺をですね踏査して考えます。担当課もいることだし、予算措置もあることですし、今、即答は難しい。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

それでは熊ヶ谷道はそのように要望、最終的に言います。

それではですね、宮谷池のところの舗装なんですけど、これはですね、今その壇上で言いましたように、全長 367mのところに關しては、これは私は建設課で調べたらですね、住民からですね、この要望が出ているんですよ。このへんどうなんですかね、どのような要望が出ているか、ちょっと担当課長にお聞きしたいんですけど。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

お答えします。馬瀬地区からですね、宮谷池までの未舗装の部分の舗装の要望は出ております。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

それはいつごろ出てきているんですか。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

時期はちょっとあれなんですけど、今年度に、18年度に出ております。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長ね、これはやっぱり要望出ているんですよ。といいますのは、非常にここにお住まいになっている、ひょっとしたら認識不足であそこは人が住んでないんじゃないかということと言われる方もあろうかと思うんですけど、今はその3軒の住民がいるわけですね。もちろん固定資産税もたくさん払っていると思うんですけど、これどうですかね町長、早急に補正でも付けてですね、何とかやる気がないですか、お答えください。

議長

明らかに要望になっておりますのでね、質問という形にさせていただきたいと、そのように

思います。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長、お答えください。質問です。やる気ありますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その箇所について必要性とか、また経済性効果等も検討してですね、これは総合的に判断しなきゃいけないもんですから、やる気はいつもあるんです。あるんですが、そのところをもう少し勉強しないといけないと思いますね。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

私はなぜこの熊野古道のですね、アクセスを今回取り上げたかといいますと、やはりどんななかにおいてもね、やっぱり今、世界遺産熊野古道が出てくるわけですね。それで私はやはり観光立地を目指すこの紀北町はですね、これは総合計画のなかでも言われたんですけども、私はやはり前者15名の議員さんたちの、同僚議員のですね質問にもありましたように、やはり紀北町を活性化していこうと思うと、やっぱり観光面ではこの世界遺産をね、これは熊野古道参詣道が登録されたんじゃなくて、やっぱりこの紀北町がですね、この熊野古道の東からこの南へ下ってきた入口だと、私は認識すべきだと思うんですね。伊勢とかそんなのを除いてですね。ですから、私はこの紀北町が熊野遺産にされたつもりでですね、紀北町が熊野遺産町にされたつもりで、やっぱり頑張らなあかんと思うんですね。ですから、それは教育にも福祉にもいろんな形でやっぱりその予算を付けることが必要なんですけど、その反面、そうした観光ルートはね、1つの大きな熊野古道のゾーンとしてね町長、ゾーンとしてやっぱりそのアクセスを、聞いておりますか。アクセスをしっかりと力を入れてね、やっぱり整備していただきたいんですよ。

今も傍聴に来ていた方がですね、三浦地区の方もありまして、これは谷議員、段々とそのボランティアをやっている方もね高齢化していると、だからここで町が本当に世界遺産に指定された熊野古道であれば、いろんな予算をとってきてね、やっぱり町の負担のかかるような予算を少なくして、できるだけ早いうちにこの整備をしてもらわないといけないよという

ことを言っておられました。

以上で、明快な回答はいただけなかったですけど、これで町長のね、脳裏に、私の質問がちゃんと残っていただけたと思ひまして、以上で質問を終わらせていただきます。

議長

これで谷節夫君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問はすべて終わりました。

議長

本日は、これで散会いたします。

どうもご苦労様ございました。

(午後 3時 18分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 19年 6月 21日

紀北町議会議長

尾 上 壽 一

紀北町議会議員

中 村 健 之

紀北町議会議員

近 沢 チ ヅ ル
